

保 健 事 業 概 要

(令和6年度実績)

芦屋市こども福祉部こども家庭室
こども家庭・保健センター



市章

この市章は、大正11年3月31日、懸賞募集によって制定された精道村章をそのまま引き継いだものです。
その由来は、「精道村は、山を負い海に臨む風光明媚の地にして、芦屋・打出・三条・津知の旧4カ村から成り、円満、平和にして隆々として発展の勢あり、即ち山、海、四、円平、旭を図示す」とされています。

昭和15年11月／市制施行

昭和26年3月／「芦屋国際文化住宅都市建設法」が公布

昭和35年8月／市旗制定

昭和37年3月／安全都市宣言

昭和39年5月／芦屋市民憲章

昭和60年10月／「非核平和都市」宣言

平成16年1月／「芦屋庭園都市」宣言

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

目次

第1章 人口統計	- 1 -
1 人口推移	- 1 -
2 人口動態推移	- 3 -
3 出生率	- 4 -
4 主要死因別死亡数、死亡率	- 4 -
第2章 妊産婦等生活支援事業	- 5 -
1 母子健康手帳交付	- 5 -
2 妊婦健康診査費助成事業	- 5 -
3 プレおや教室	- 5 -
4 妊娠期の食育推進事業（妊娠前食生活チェック・マタニティ食事診断）	- 6 -
5 妊娠出産子育て支援事業	- 6 -
6 不育症治療支援事業	- 7 -
7 不妊治療ペア検査助成事業	- 7 -
8 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	- 7 -
9 産後ケア事業	- 8 -
10 乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）	- 8 -
11 養育支援ネット	- 8 -
12 未熟児養育医療給付	- 9 -
13 新生児聴覚検査費助成事業	- 9 -
14 子育て世代包括支援センター	- 9 -
第3章 母子保健事業	- 11 -
1 健康相談	- 11 -
（1）育児相談・妊産婦相談	- 11 -
（2）母子栄養相談（おやこ栄養相談）	- 11 -
（3）電話・面接相談	- 11 -
2 健康教育	- 12 -
（1）もぐもぐ離乳食教室（中期）	- 12 -
（2）かみかみ離乳食教室（後期～完了期）	- 12 -
（3）幼児の食事とおやつの教室	- 12 -
（4）親子のための時短クッキング	- 13 -
（5）ブックスタート	- 13 -
3 乳幼児健康診査	- 13 -
（1）4か月児健康診査	- 13 -
（2）10か月児健康診査	- 14 -
（3）1歳6か月児健康診査	- 14 -
（4）3歳児健康診査	- 14 -
（5）乳幼児健康診査未受診者対策	- 15 -
4 乳幼児育成指導	- 16 -
（1）こどもの相談	- 16 -
（2）プレあそぼう会（1歳6か月児健康診査時の要観察児）	- 16 -
（3）5歳児発達相談	- 17 -
5 母子訪問指導	- 17 -
第4章 健康被害予防事業	- 18 -
1 アレルギー教室	- 18 -
2 アレルギー健康診査	- 18 -
3 めだか水泳教室	- 18 -
第5章 成人保健事業	- 20 -
1 健康手帳交付	- 20 -
2 個別健康教育	- 20 -
3 集団健康教育	- 20 -
（1）集団健康教育一覧	- 20 -

(2) 集団健康教育実施状況.....	- 21 -
(3) 健康講座.....	- 21 -
(4) 生活習慣病予防のためのヘルシークッキング.....	- 21 -
4 健康相談.....	- 21 -
(1) 健康相談一覧.....	- 21 -
(2) 医師相談.....	- 22 -
(3) 保健相談.....	- 22 -
(4) 栄養相談.....	- 22 -
(5) 電話・面接相談.....	- 22 -
5 在宅寝たきり予防訪問指導.....	- 23 -
6 がん検診.....	- 24 -
(1) -1 胃がん検診（胃部 X 線検査）.....	- 24 -
(1) -2 胃がん検診（内視鏡検査）.....	- 25 -
(2) 肺がん検診.....	- 26 -
(3) 大腸がん検診.....	- 27 -
(4) 子宮頸がん検診.....	- 28 -
(5) 乳がん検診(マンモグラフィ併用).....	- 29 -
(6) 前立腺がん検診.....	- 30 -
(7) 肝がん検診.....	- 30 -
(8) がん検診推進事業.....	- 31 -
(9) 肝炎ウイルス検診.....	- 31 -
7 健康診査.....	- 33 -
(1) 健康チェック.....	- 33 -
(2) 骨粗しょう症検診.....	- 34 -
(3) 後期高齢者医療健康診査.....	- 34 -
(4) 生活保護受給者の健康診査.....	- 34 -
8 アスベスト対策事業.....	- 35 -
(1) アスベスト検診.....	- 35 -
(2) アスベスト健康管理支援.....	- 35 -
9 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）.....	- 36 -
(1) 生活習慣病重症化予防事業.....	- 36 -
(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業.....	- 36 -
第6章 特定健康診査・特定保健指導事業.....	- 37 -
1 特定健康診査.....	- 37 -
(1) 集団特定健康診査.....	- 37 -
(2) 個別特定健康診査.....	- 37 -
(3) 特定健康診査受診率とメタボリックシンドローム判定結果.....	- 37 -
2 特定保健指導.....	- 38 -
(1) 特定保健指導対象者選定.....	- 38 -
(2) 健康チャレンジ教室（動機付け支援）.....	- 38 -
(3) 健康チャレンジ教室（積極的支援）.....	- 38 -
(4) 特定保健指導実施率（法定報告値）.....	- 39 -
3 その他の保健事業.....	- 39 -
(1) 結果相談会.....	- 39 -
(2) 未治療者支援事業.....	- 39 -
(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業.....	- 40 -
第7章 歯科保健事業.....	- 41 -
1 歯科無料相談・健診.....	- 41 -
(1) 歯の無料相談と健診.....	- 41 -
(2) 歯と口の健康週間（無料健診）.....	- 41 -
(3) いい歯の日（歯科医師会事業）.....	- 41 -
2 歯周病検診.....	- 41 -

(1) 歯の無料相談と健診（歯周病検診受診者再掲）	- 41 -
(2) 40歳の歯科健診（節目健診）	- 42 -
(3) 50歳の歯科健診（節目健診）	- 42 -
(4) 60歳の歯科健診（節目健診）	- 42 -
3 障がい者（児）歯科診療	- 43 -
4 妊婦歯科健診	- 43 -
第8章 地域保健事業	- 44 -
1 健康講座（旧 健康大学）	- 44 -
2 ヘルスアップ事業	- 44 -
3 その他の健康講座	- 44 -
第9章 感染症対策事業	- 45 -
1 結核健診	- 45 -
2 予防接種	- 46 -
(1) ロタウイルス	- 46 -
(2) B型肝炎	- 46 -
(3) H i b感染症	- 46 -
(4) 小児肺炎球菌	- 47 -
(5) ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎(DPT-I P V)	- 47 -
(6) ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・H i b感染症(DPT-I P V-H i b)	- 47 -
(7) ジフテリア・破傷風(D T)	- 48 -
(8) 結核(B C G)	- 48 -
(9) 麻しん・風しん(M R)	- 48 -
(10) 水痘	- 49 -
(11) 日本脳炎	- 49 -
(12) 子宮頸がん予防(H P V)	- 49 -
(13) 子宮頸がん予防(H P V)キャッチアップ	- 50 -
(14) 就学前の予防接種確認	- 50 -
(15) 高齢者インフルエンザ	- 50 -
(16) 新型コロナウイルス感染症	- 51 -
(17) 高齢者肺炎球菌	- 51 -
(18) 風しんの追加的対策	- 51 -
(19) 風しん予防接種費用助成	- 52 -
(20) 帯状疱疹予防接種費用助成	- 52 -
(21) 兵庫県における定期予防接種の広域的实施	- 52 -
(22) 予防接種費用償還払	- 53 -
(23) 骨髄移植後等の予防接種の再接種	- 53 -
第10章 救急医療事業	- 54 -
1 休日応急診療所	- 54 -
2 一次救急	- 55 -
3 二次救急	- 55 -
4 歯科休日応急診療	- 55 -
5 休日特殊診療	- 56 -
6 小児救急医療電話相談	- 56 -
7 救急安心センター（#7119）	- 56 -
第11章 その他事業	- 57 -
1 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付	- 57 -
2 特定疾病療養補助金支給	- 57 -
3 がん患者アピアランスサポート事業	- 57 -
4 骨髄等移植ドナー支援事業	- 58 -
5 健康診査	- 58 -
(1) 事業所健診	- 58 -
(2) 児童生徒の心臓疾患精密検診	- 58 -

(3) 学童結核検診.....	- 59 -
(4) 医療機関依頼検査.....	- 59 -
6 献血(兵庫県赤十字血液センター事業).....	- 59 -
参 考 資 料.....	- 60 -
1 あしや保健福祉フェア等.....	- 61 -
2 令和5年度芦屋市子ども家庭・保健センター事業のご案内.....	- 62 -

第1章 人口統計

1 人口推移

年次	区分	世帯数	人 口			人口増加率	平均世帯人員	備 考
			総 数	男	女			
		世帯	人	人	人	%	人	
明治22年		597	3,285	…	…	…	5.50	村制施行
27		608	3,324	…	…	1.2	5.47	
32		630	3,426	…	…	3.1	5.44	
37		639	3,452	…	…	0.8	5.40	
42		762	3,904	…	…	13.1	5.12	
大正3年		1,131	5,298	…	…	35.7	4.68	
9		2,269	11,151	5,478	5,673	110.5	4.91	第1回国勢調査
14		3,886	19,101	9,026	10,075	71.3	4.92	2 〃
昭和5年		5,708	28,404	13,225	15,179	48.7	4.98	3 〃
10		6,979	35,567	16,738	18,829	25.2	5.10	4 〃
15		7,890	39,137	18,089	21,048	10.0	4.96	5 〃 市制施行
20		7,086	31,098	15,300	15,798	△20.5	4.39	人口調査(11・1)
22		8,666	37,033	18,139	18,894	19.1	4.27	第6回国勢調査
25		9,785	42,951	21,493	21,458	16.0	4.39	7 〃
30		11,589	50,960	25,033	25,927	18.6	4.40	8 〃
31		11,778	51,787	25,264	26,523	1.6	4.40	推計人口(10・1)
32		12,317	53,456	26,060	27,396	3.2	4.34	〃
33		12,510	53,724	26,095	27,629	0.5	4.29	〃
34		12,775	53,911	26,183	27,728	0.3	4.22	〃
35		14,221	57,050	27,894	29,156	5.8	4.01	第9回国勢調査
36		14,433	58,180	28,505	29,675	2.0	4.03	推計人口(10・1)
37		15,017	59,928	29,424	30,504	3.0	3.99	〃
38		15,363	61,188	30,201	30,987	2.1	3.98	〃
39		15,446	62,098	30,676	31,422	1.5	4.02	〃
40		17,046	63,195	30,687	32,508	1.8	3.71	第10回国勢調査
41		17,429	63,873	30,932	32,941	1.1	3.66	推計人口(10・1)
42		17,250	64,563	31,189	33,374	1.1	3.74	〃
43		17,826	64,645	30,847	33,798	0.1	3.63	〃
44		18,856	66,878	31,856	35,022	3.5	3.55	〃
45		20,690	70,938	34,139	36,799	6.1	3.43	第11回国勢調査
46		21,175	72,016	34,521	37,495	1.5	3.40	推計人口(10・1)
47		21,681	73,857	35,517	38,340	2.6	3.41	〃
48		22,254	75,184	36,042	39,142	1.8	3.38	〃
49		22,231	75,740	36,256	39,484	0.7	3.41	〃
50		23,829	76,211	36,855	39,356	0.6	3.20	第12回国勢調査
51		23,277	75,332	36,274	39,058	△1.2	3.24	推計人口(10・1)
52		23,474	75,453	36,332	39,121	0.2	3.21	〃
53		23,340	75,092	36,044	39,048	△0.5	3.22	〃
54		24,607	78,600	37,665	40,935	4.7	3.19	〃
55		28,614	81,745	38,996	42,749	4.0	2.86	第13回国勢調査
56		29,020	82,614	39,274	43,340	1.1	2.85	推計人口(10・1)
57		29,325	83,570	39,638	43,932	1.2	2.85	〃
58		30,125	85,709	40,712	44,997	2.6	2.85	〃
59		30,560	86,735	41,151	45,584	1.2	2.84	〃
60		30,743	87,127	41,275	45,852	0.5	2.83	第14回国勢調査

年次	区分	世帯数	人 口			人口増加率	平均世帯人員	備 考
			総 数	男	女			
			人	人	人			
61		30,928	87,232	41,172	46,060	0.1	2.82	推計人口(10・1)
62		31,622	88,553	41,642	46,911	1.5	2.80	〃
63		31,929	88,623	41,615	47,008	0.1	2.78	〃
平成元年		32,077	87,841	41,208	46,633	△0.9	2.74	〃
2		32,427	87,524	41,130	46,394	△0.4	2.70	第15回国勢調査
3		32,926	87,567	41,096	46,471	0.0	2.66	推計人口(10・1)
4		33,381	87,541	40,948	46,593	0.0	2.62	〃
5		33,643	87,127	40,707	46,420	△0.5	2.59	〃
6		33,695	86,630	40,401	46,229	△0.6	2.57	〃
7		29,070	75,032	34,928	40,104	△13.4	2.58	第16回国勢調査
8		29,128	74,562	34,687	39,875	△0.6	2.56	推計人口(10・1)
9		29,627	74,922	34,748	40,174	0.5	2.53	〃
10		30,808	76,212	35,295	40,917	1.7	2.47	〃
11		31,787	77,775	35,872	41,903	2.1	2.45	〃
12		34,209	83,834	38,705	45,129	7.8	2.45	第17回国勢調査
13		35,092	85,378	39,425	45,953	1.8	2.43	推計人口(10・1)
14		36,317	87,790	40,452	47,338	2.8	2.42	〃
15		37,340	89,267	41,119	48,148	1.7	2.39	〃
16		37,884	90,018	41,369	48,649	0.8	2.38	〃
17		37,970	90,590	41,391	49,199	0.6	2.39	第18回国勢調査
18		38,699	91,555	41,791	49,764	1.1	2.36	推計人口(10・1)
19		39,266	92,456	42,157	50,299	1.0	2.35	〃
20		39,810	93,036	42,330	50,706	0.6	2.34	〃
21		40,034	93,305	42,373	50,932	0.3	2.33	〃
22		39,753	93,238	42,385	50,853	△0.1	2.35	第19回国勢調査
23		40,219	93,760	42,657	51,103	0.6	2.33	推計人口(10・1)
24		40,252	94,358	42,813	51,545	0.6	2.34	〃
25		40,604	94,404	42,755	51,649	0.0	2.32	〃
26		40,912	94,642	42,749	51,893	0.3	2.31	〃
27		41,881	95,350	43,089	52,261	0.7	2.28	第20回国勢調査
28		41,894	94,925	42,883	52,042	△0.2	2.27	推計人口(10・1)
29		42,182	94,930	42,909	52,021	0.0	2.25	〃
30		42,320	94,751	42,774	51,977	△0.1	2.24	〃
令和元年		42,343	94,342	42,483	51,859	△0.4	2.23	〃
2年		42,522	93,922	42,008	51,914	△0.4	2.21	第21回国勢調査
3年		42,601	93,752	41,854	51,898	△0.2	2.20	推計人口(10・1)
4年10月		42,935	93,814	41,893	51,921	0.1%	2.19	〃
11月		43,079	93,932	41,979	51,953	0.1%	2.18	推計人口(1日現在)
12月		43,051	93,858	41,957	51,901	△0.1%	2.18	〃
5年1月		43,017	93,825	41,930	51,895	0.0%	2.18	〃
2		42,907	93,680	41,809	51,871	△0.2%	2.18	〃
3		42,898	93,625	41,763	51,862	△0.1%	2.18	〃
4		42,874	93,368	41,585	51,783	△0.3%	2.18	〃
5		43,152	93,569	41,746	51,823	0.2%	2.17	〃
6		43,191	93,576	41,721	51,855	0.0%	2.17	〃
7		43,197	93,539	41,693	51,846	0.0%	2.17	〃
8		43,200	93,516	41,659	51,857	0.0%	2.16	〃
9		43,179	93,468	41,644	51,824	△0.1%	2.16	〃
10		43,017	93,271	41,541	51,730	△0.2%	2.17	〃

年次	区分	世帯数	人 口			人口増加率	平均世帯人員	備 考
			総 数	男	女			
			人	人	人			
11		43,123	93,377	41,631	51,746	0.1%	2.17	〃
12		43,115	93,334	41,600	51,734	0.0%	2.16	〃
6年1月		43,068	93,227	41,576	51,651	△0.1%	2.16	〃
2		42,964	93,066	41,484	51,582	△0.2%	2.17	〃
3		42,925	92,936	41,409	51,527	△0.1%	2.17	〃
4		42,910	92,720	41,237	51,483	△0.2%	2.16	〃
5		43,193	92,983	41,419	51,564	0.3%	2.15	〃
6		43,229	92,976	41,402	51,574	0.0%	2.15	〃
7		43,180	92,897	41,361	51,536	△0.1%	2.15	〃
8		43,148	92,868	41,340	51,528	0.0%	2.15	〃
9		43,101	92,793	41,298	51,495	△0.1%	2.15	〃
10		42,922	92,525	41,115	51,410	△0.3%	2.16	〃
11		43,001	92,570	41,148	51,422	0.0%	2.15	〃
12		42,964	92,501	41,125	51,376	△0.1%	2.15	〃
7年1月		42,935	92,454	41,106	51,348	△0.1%	2.15	〃
2		42,851	92,336	41,026	51,310	△0.1%	2.15	〃
3		42,866	92,243	40,980	51,263	△0.1%	2.15	〃

資料：総務部総務室総務課

■ 推計人口と世帯数は、国勢調査における確定数を基礎とし、その後毎月住民基本台帳法及び外国人登録法(平成24年7月9日廃止)に基づく当該月間の移動数の報告を受け、その報告を集計したものである。

2 人口動態推移

年次	区分	自 然 動 態			社 会 動 態			
		出 生	死 亡	自然増減	転 入	転 出	その他増減	社会増減
		人	人	人	人	人	人	人
平成11年度		712	585	127	7,808	6,204	45	1,649
12		801	579	222	7,142	5,958	10	1,194
13		828	591	237	7,114	5,431	36	1,719
14		833	673	160	7,384	5,657	53	1,780
15		817	641	176	6,870	5,903	45	1,012
16		838	686	152	6,740	6,577	36	199
17		811	723	88	7,090	6,315	42	817
18		890	691	199	6,780	6,180	37	637
19		890	777	113	6,846	6,141	△3	702
20		828	683	145	6,469	5,884	△16	569
21		841	791	50	5,799	5,775	△15	9
22		834	850	△16	6,016	5,584	△14	418
23		790	790	0	5,938	5,387	△15	536
24		786	842	△56	5,899	5,454	△65	380
25		770	828	△58	5,819	5,579	△43	197
26		783	879	△96	5,523	5,338	2	187
27		725	905	△180	5,202	5,511	△22	△331
28		669	912	△243	5,141	5,236	△1	△96
29		694	928	△234	5,582	5,286	3	299
30		598	920	△322	5,001	5,005	9	5
令和元年度		605	876	△271	5,184	4,961	3	226
2		545	962	△417	4,724	4,476	3	251
3		490	1,033	△543	4,778	4,357	△6	415
4		549	1,135	△586	5,003	4,659	14	358
5		455	1,027	△572	4,447	4,530	29	△76

6	459	1,083	△624	4,373	4,500	26	△124
---	-----	-------	------	-------	-------	----	------

資料：市民生活部市民室市民課

■ その他の増減とは、職権記載、住所設定、職権回復、帰化、転出取消、職権消滅、国籍喪失等によるものである。

3 出生率

年度	芦屋市	兵庫県	全 国
R5	4.8	6.2	6.0
R4	5.8	6.3	6.3
R3	5.1	6.7	6.6
R2	5.7	6.9	6.8
R元	6.3	7.1	7.0

■ 人口千対・国は概数

4 主要死因別死亡数、死亡率

	年 度	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	死 因	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
芦屋市	悪性新生物	271	290.6	269	286.7	276	294.4
	心 疾 患	150	160.8	138	147.1	153	163.2
	脳血管疾患	58	62.2	66	70.4	52	55.5
	肺 炎	45	48.2	51	54.4	61	65.1
	不慮の事故	29	31.1	29	30.9	24	25.6
	自 殺	12	12.9	15	16.0	11	11.7
	老 衰	113	121.2	133	141.8	133	141.9
	腎 不 全	18	19.3	14	14.9	13	13.9
	肝 疾 患	8	8.6	18	19.2	15	16.0
	糖 尿 病	7	7.5	11	11.7	12	12.8
	高血圧性疾患	12	12.9	8	8.5	4	4.3
	結 核	1	1.1	2	2.1	-	-
兵庫県	悪性新生物	16,558	315.6	16,782	317.4	16,830	316.1
	心 疾 患	9,840	187.5	10,011	189.4	9,539	179.2
	脳血管疾患	4,046	77.1	4,204	79.5	4,087	76.8
	肺 炎	2,883	54.9	2,792	52.8	2,792	52.4
	不慮の事故	1,907	36.3	1,912	36.2	1,743	32.7
	自 殺	928	17.7	908	17.2	875	16.4
	老 衰	7,668	146.1	7,298	138.0	6,207	116.6
	腎 不 全	1,298	24.7	1,347	25.5	1,278	24.0
	肝 疾 患	872	16.6	853	16.1	856	16.1
	糖 尿 病	647	12.3	667	12.6	617	11.6
	高血圧性疾患	468	8.9	447	8.5	391	7.3
	結 核	79	1.5	96	1.8	100	1.9
国	悪性新生物	382,504	315.6	385,797	316.1	381,505	310.7
	心 疾 患	231,148	190.7	232,964	190.9	214,710	174.9
	脳血管疾患	104,533	86.3	107,481	88.1	104,595	85.2
	肺 炎	75,753	62.5	74,013	60.7	73,194	59.6
	不慮の事故	44,440	36.7	43,420	35.6	38,355	31.2
	自 殺	21,037	17.4	21,252	17.4	20,291	16.5
	老 衰	189,919	156.7	179,529	147.1	152,027	123.8
	腎 不 全	30,208	24.9	30,739	25.2	28,688	23.4
	肝 疾 患	18,638	15.4	18,896	15.5	18,017	14.7
	糖 尿 病	15,448	12.7	15,927	13.1	14,356	11.7
	高血圧性疾患	11,396	9.4	11,665	9.6	10,223	8.3
	結 核	1,587	1.3	1,664	1.4	1,845	1.5

■ 死亡率=死亡数÷人口(当該年の10月1日現在の推計人口又は国勢調査人口)×100,000

第2章 妊産婦等生活支援事業

1 母子健康手帳交付

対 象 市内在住の妊婦
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師による面談及び母子健康手帳等の交付
 周知方法 広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法

単位：人

年度	妊娠届出数							交付冊数 冊	一般	双胎多胎	外国出生	再交付	出産後交付
	計	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～分娩	分娩後	その他						
R6	456	444	11	1	0	0	0	480	449	16	4	11	0
R5	483	471	9	1	1	0	1	515	480	8	0	27	0
R4	525	507	16	2	0	0	0	560	516	19	10	15	0

2 妊婦健康診査費助成事業

対 象 市内在住の妊婦
 実施時期 通年
 内 容 健診受診14回分として106,000円までを助成
 助成券14枚(1枚あたり5,000円を上限)
 助成補助14枚(1枚あたり2,000円×13枚、1枚あたり10,000円×1枚を上限に助成券と共に何枚でも使用可)

周知方法 母子健康手帳交付時、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成18年度 単位：人

年度	受診券	償還払
R6	700	98
R5	726	100
R4	772	105

■ 重複を含む

3 プレおや教室

『沐浴クラス』

対 象 市内在住、在勤の妊娠16週以降の妊婦とパートナー等

実施日時 奇数月第4土曜日午前中

会 場 保健福祉センター調理・実習室

内 容 赤ちゃんの沐浴、出産準備、質疑応答

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成3年度

単位：人

年度	実施数(回)	延参加	組参加(組)	夫婦	妊婦のみ	その他
R6	6	136	66	62	3	1
R5	6	142	68	68	3	3
R4	6	122	62	58	3	3

『出産準備クラス』

対 象 市内在住、在勤の妊娠16週以降の妊婦とパートナー等、産後10か月未満の乳児とその両親等

実施日時 偶数月第3土曜日午前中

会 場 保健福祉センター3階
 内 容 お産・母乳育児についての講話、腰痛予防のストレッチ
 周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成3年度

単位：人

年度	実施数 ^(回)	延参加	組参加 ^(組)	夫婦	妊婦のみ	その他
R6	3	83	53	51	2	0
R5	6	80	37	33	12	1
R4 ^{※1}	6	83	46	37	8	1

※1 令和4年度から名称を「パパマママクラス」から「出産準備クラス」に変更

4 妊娠期の食育推進事業（妊娠前食生活チェック・マタニティ食事診断）

対 象 市内在住の妊婦
 実施時期 母子健康手帳交付時
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 妊娠前食生活チェック：「妊娠前食生活チェックシート」による食生活チェック、管理栄養士・保健師・
 看護師による体格別食事指導（ハイリスクアプローチ：やせ・肥満体格、ポピュレーションアプローチ：普
 通体格）
 マタニティ食事診断：管理栄養士による食事診断及び結果説明・食事指導
 周知方法 母子手帳交付時
 根 拠 母子保健法、食育基本法
 事業開始 平成27年度

単位：人

年度	マタニティ食事診断	ハイリスクアプローチ ^{※1}	ポピュレーション アプローチ ^{※2}
R6	25	92	299
R5 ^{※2}	26	58	121
R4 ^{※1}	17	68	—

※1 令和4年度より体格別の食事指導（ハイリスクアプローチ）を実施。

※2 母子手帳交付時には妊娠期の望ましい体重増加についてなどポピュレーションアプローチを実施しているため、令和5年度からポピュレーションア
 プローチ数を計上

5 妊娠出産子育て支援事業

対 象 (1) 伴走型相談支援
 妊娠の届出をした妊婦・妊娠8か月ごろの妊婦・出生した児童を養育する者
 (2) 経済的支援
 令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦・令和4年4月1日以降対象に出生した児童を養育す
 る者
 実施時期 通年
 内 容 (1) 伴走型相談支援
 妊娠届出時、妊娠8か月時、乳児全戸訪問時に面談を行い、妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子
 育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立て継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な
 支援につなぐ。
 (2) 経済的支援
 妊娠届出時の面談後、妊娠出産応援ギフト5万円、乳児全戸訪問時の面談後、子育て応援ギフト5万
 円を給付する。
 周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時案内、乳児全戸訪問時案内、市HP、リーフレット
 根 拠 母子保健法
 事業開始 令和5年1月23日

- (1) 伴走型相談支援
 妊娠届出時面談 456件
 乳児全戸訪問時面談 458件
 妊娠8か月電話相談数 317件
 (2) 経済的支援

単位：件

年度		妊娠出産応援ギフト	子育て応援ギフト	計
R6	申請数	466	456	921
R5	経過措置対象者	40	21	61
	開始日以降対象者	492	462	954
R4	申請数	532	483	1,015
	経過措置対象者	764	443	1,207
	開始日以降対象者	112	107	219
	申請数（うち経過措置）	810 (721)	432 (426)	1,242 (1,147)

6 不育症治療支援事業

- 対 象 ・ 芦屋市内に住所を有し、法律上婚姻している夫婦
- ・ 令和2年4月1日以降の治療費等を行った期間の初日における妻の年齢が43歳未満
 - ・ 夫と妻の合算した前年（1月から5月の申請については前々年）の所得額400万円未満
 - ・ 2回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往があると医師に診断されていること
 - ・ 助成を受けようとする治療について、他の自治体を実施する不育症の治療等の助成を受けていないこと

実施時期 通年

内 容 国内の不育症の治療等に要した医療保険適用外の医療費の2分の1

周知方法 市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 令和2年度 単位：件

年度	申請数
R6	4
R5	2
R4	0

7 不妊治療ペア検査助成事業

- 対 象 ・ 申請日において、芦屋市内に夫婦のいずれかが住所を有しており、法律上の婚姻又は事実婚の夫婦であること。
- ・ 当該助成に係る検査を行った期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること。
 - ・ 夫婦そろって受診した者（やむを得ず夫婦別で受診した場合は、妻と夫の初回受診の間隔が3月以内の場合に限る。）
 - ・ 申請に係る不妊の検査を行った期間は、原則、当該年度の4月1日から3月31日までとする。
 - ・ 申請に係る検査について、他の自治体を実施する不妊の検査の助成を受けていないこと。

実施時期 通年

内 容 対象者が医療機関で受けた、医療保険が適用されない不妊の検査に要した費用とし、助成する額は、前項の検査に要した費用の10分の7の額5万円を上限とする。

周知方法 市HP

根 拠 芦屋市不妊治療ペア検査助成事業の実施に関する要綱

事業開始 令和6年度 単位：件

年度	申請数
R6	29

8 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

- 対 象 申請時に市内に住所を有し、次のいずれにも該当する者とする。
- ・ 令和6年4月1日以降に市に妊娠の届出をした妊婦（国内の産科医療機関を受診し、妊娠の事実を確認した者又は妊娠していることが明らかな者に限る。）で、妊娠判定の検査のための診断費用を医療保険適用外で支払ったもの
 - ・ 市民税非課税世帯又は同等の所得水準である者

実施時期 通年

内 容 ・ 妊娠判定の検査のために医療保険適用外で支払った初回産科受診日の診察、検査等に係る費用。
・ 妊娠1回につき1万円を上限とする。

周知方法 市HP

根 拠 芦屋市低所得者の妊婦に対する初回産科受診料助成事業実施要綱

事業開始 令和6年度 単位: 件

年度	申請数
R6	1

9 産後ケア事業

対 象 市内に住所を有する生後4か月以内の乳児及びその母親のうち、家族等から産後の支援が十分に受けられない者のうち、次のいずれかにあてはまる者

- ・産後の身体の回復に不安がある者
- ・育児に不安がある者
- ・休養や栄養など生活面で相談を必要とする者
- ・その他特に支援が必要と認められる者

場 所 市内5か所の医療機関・助産所

実施時期 通年

内 容 (1) 母に対する保健指導等(母体の健康管理・心理面に関するケア・沐浴、授乳の指導等)
(2) 乳児に対する保健指導等(発育状態及び健康状態の確認・食事の提供)

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP、リーフレット

根 拠 母子保健法

事業開始 令和2年度 単位: 件

年度	宿泊型	通所型	訪問型
R6	100	233	52
R5	43	34	
R4	61	66	

10 乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問)

対 象 市内在住の生後1~4か月までの乳児のいる家庭

実施時期 通年

内 容 保健師・助産師・看護師による産婦・育児訪問指導

周知方法 個別通知、広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成20年度

『生後4か月までの訪問状況』 単位: 件

年	対象者数	訪問件数	内新生児	訪問率(%)
R6	485	461	8	95.9
R5	477	436	10	91.4
R4	528	470	10	89.0

『生後4か月までの把握状況』 単位: 件

年度	こんにちは赤ちゃん訪問	育児相談	他市・他機関へ 訪問依頼	電話相談	把握数	把握率(%)
R6	444	0	10	7	461	95.1
1	436	0	4	2	458	96.0
R4	470	0	15	23	508	96.2

各年1月生まれ~12月生まれに対する訪問数

11 養育支援ネット

対 象 養育支援ネット推進事業実施要綱のとおり

実施時期 通年

内 容 医療機関等と地域保健が連携することにより、未熟児出生や虐待リスクなど育児支援を必要とする家庭を早期に把握し、子育てを支援

根 拠 母子保健法

事業開始 平成19年度

『情報提供経路』

単位：件

年度	情報提供	内訳			支援機関別数		
		医療機関	健康福祉事務所	その他	市	健康福祉事務所	その他
R6	75	75	0	0	75	0	0
R5	85	85	0	0	79	0	6
R4	89	88	0	1	80	0	9

『支援状況』

単位：件

年度	受理	支援	訪問	その他	支援時の状況		今後の方針			
					育児不安有	虐待リスク有	要観察	要支援	他機関	その他
R6	75	75	72	0	29	3	49	11	1	11
R5	79	76	76	3	34	4	46	21	3	6
R4	80	80	80	0	34	4	46	30	3	1

12 未熟児養育医療給付

対象 芦屋市内に住所を有し、早産等により出生時の体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、医師が未熟児として指定医療機関での入院養育が必要であると認められた者(ただし、審査がある)

実施時期 通年

内容 出生から最長で満1歳の誕生日前日までの入院費用の内、保険診療に係る自己負担額及び食事療養費を負担

周知方法 市HP

根拠 母子保健法

事業開始 平成25年度

単位：人

年度	認定者数	男	女
R6	14	9	5
R5	17	8	9
R4	19	15	4

13 新生児聴覚検査費助成事業

対象 ・令和5年4月1日以降に出生した子の保護者で市民税非課税または生活保護受給中の世帯
・検査時及び申請時において芦屋市内に住所を有している者

実施時期 通年

内容 生後6か月以内に受けた初めての聴力検査※に対して5,000円を上限に検査費を助成

周知方法 市HP

根拠 母子保健法

事業開始 令和5年度

単位：件

年度	申請数
R6	2
R5	1

※ 聴力検査…(1)自動聴性脳幹反応検査(AABR), (2)聴性脳幹反応検査(ABR), (3)耳音響放射検査(OAE)のいずれか

14 子育て世代包括支援センター

対象 原則すべての妊産婦、乳幼児とその保護者(特に3歳までの子育て期に重点を置く)

場所 こども家庭・保健センター

実施時期 通年

内容 妊産婦及び乳幼児の実情の把握に関すること
妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導に関すること
支援プランの策定に関すること
保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整に関すること

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP

根拠 母子保健法

子ども・子育て支援法

事業開始 平成30年度

単位：件

年度	相談延数
R6	460※
R5	182
R4	108

※妊婦全数の電話相談数を含む。

第3章 母子保健事業

1 健康相談

(1) 育児相談・妊産婦相談

対 象 市内在住の妊産婦及び乳児とその保護者
 実施時期 毎月第1水曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋在宅栄養士会
 内 容 身体計測、保健師・助産師・栄養士による育児や母乳・離乳食等についての相談
 周知方法 広報あしや、乳児全戸訪問事業・4か月児健康診査、市HP
 根 拠 母子保健法、食育基本法
 事業開始 平成5年度

単位：人

年度	実施回数 ^回	延参加	実参加	身体計測	育児相談	栄養相談	母乳相談	妊娠期相談
R6	12	365	153	153	127	47	38	0
R5	12	416	171	171	136	55	54	0
R4	12	333	137	137	101	54	41	4

(2) 母子栄養相談（おやこ栄養相談）

対 象 市内在住の妊産婦及び就学前児とその保護者
 実施時期 毎月第1・3火曜日の相談日、窓口・訪問対応
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋在宅栄養士会
 内 容 妊娠中の食事・離乳食・幼児食に関する栄養相談
 周知方法 広報あしや、乳幼児健康診査時リーフレット配布、市HP
 根 拠 母子保健法、食育基本法
 事業開始 昭和62年度

単位：人

年度	実施回数 ^回	参加者
R6	24	20
R5	24	25
R4	24	28

(3) 電話・面接相談

対 象 市内在住の就学前の児をもつ保護者、妊婦等
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師による電話・面接相談
 周知方法 わくわく子育て、広報あしや等
 根 拠 母子保健法、食育基本法

単位：件

年度	電話健康相談	電話栄養相談	面接健康相談	面接栄養相談	合 計
R6	1,951	33	770	123 (9) ^{*1}	2,877
R5	1,641	31	705	146 (29) ^{*1}	2,523
R4	1,130	57	815	126 (41) ^{*1}	2,128

^{*1} 面接栄養相談()内数値はオンラインでの相談数。

令和4年度・5年度のオンラインは、離乳食教室（後期～完了期）と幼児期食育教室内での個別相談を計上

令和6年度のオンラインは、離乳食教室（後期～完了期）での個別相談のみを計上（幼児期食育教室はオンライン開催なし）

2 健康教育

(1) もぐもぐ離乳食教室（中期）

対 象 市内在住の6～7か月児と保護者
 実施時期 毎月第4月曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋在宅栄養士会
 内 容 離乳食2回食の上手な進め方、赤ちゃんの遊ばせ方と育児について、試食、個別相談
 周知方法 広報あしや、4か月児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」
 根 拠 母子保健法、食育基本法
 事業開始 平成19年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	延参加	組参加 ^(組)	親	子
R6 ^{※1}	12	161	78	83	78
R5	12	158	76	82	76
R4	12	186	91	95	91

※1 令和6年度より試食を再開

(2) かみかみ離乳食教室(後期～完了期)

対 象 市内在住の8か月児～概ね1歳頃児と保護者
 実施時期 年4回
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 後期～完了期の離乳食の進め方、試食、個別相談
 周知方法 4か月児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」
 根 拠 母子保健法、食育基本法
 事業開始 令和2年度（オンライン）、令和6年度（対面での教室）

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	延参加	組参加	親	子
R6 ^{※2}	4	58	29	29	29
R5 ^{※1}	12	33	33	33	—
R4 ^{※1}	12	32	32	32	—

※1 令和4年度・5年度は、オンライン離乳食教室（後期～完了期）として開催。親の参加数のみを計上。

※2 令和6年度から対面教室を新規事業として開始。オンライン離乳食教室は子育てセンターの主催事業へ変更。

(3) 幼児の食事とおやつの教室

対 象 市内在住の1歳～就学前児と保護者
 実施時期 年2回
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋在宅栄養士会
 内 容 幼児期の望ましい食生活・食習慣・食育についての講話とテーマに沿った試食の提供
 周知方法 広報あしや、1歳6か月児・3歳児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」
 根 拠 母子保健法、食育基本法
 事業開始 昭和62年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	延参加	組参加 ^(組)	親	子
R6 ^{※3}	2	40	19	20	20
R5 ^{※2}	5	104	57	57	47
R4 ^{※1}	5	16	16	16	—

※1 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式で実施。

※2 令和5年度は、対面とオンライン（講話のみ）併用で実施。延参加者、組参加、親の実績にオンライン参加者含む。

※3 令和6年度は、対面で実施。うち1回は子育てセンターと共同で実施。

(4) 親子のための時短クッキング

対 象 市内在住の1歳～就学前児の保護者
 実施時期 年1回
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 時短・簡単・バランスのよいメニューの調理実習・正しい食事バランスについてのミニ講話
 周知方法 広報あしや、1歳6か月児・3歳児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」
 根 拠 母子保健法、食育基本法
 事業開始 平成21年度

単位：人

実施日	内 容	講 師	延参加
10月16日	【調理実習・ミニ講話】時短・簡単・バランスのよいメニュー	こども家庭・保健センター 管理栄養士	10

(5) ブックスタート

対 象 市内在住の4か月児とその保護者
 実施時期 4か月児健康診査時
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 絵本の配布及び図書館職員による読み聞かせ
 周知方法 4か月児健康診査
 根 拠 子どもの読書活動の推進に関する法律
 事業開始 平成22年度

単位：人

年度	対象者	健診時配布数 ^(冊)	訪問時配布数 ^(冊)	合計配布数 ^(冊)	読み聞かせ数 ^(回)
R6	451	452	4	456	260
R5	492	469	4	473	181
R4	531	517	3	520	281

3 乳幼児健康診査

(1) 4か月児健康診査

対 象 市内在住の4か月児～6か月児(7か月になる前日まで)
 実施時期 毎月1～2回 火曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 受付、身体計測、問診、保健指導、小児科診察、絵本の配布と読み聞かせ、離乳食のミニ講話
 (希望者と必要な方)
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成9年度

『健診結果』

単位：人

年度	対象者	実施回数 ^(回)	受診者	受診率 ^(%)	異常無	要観察	要医療	既医療	要精密	精密結果		
										異常無	要観察	要医療
R6	451	17	452	100.2	217	92	19	72	52	32	5	11
R5	492	18	469	95.3	150	127	26	70	96	77	9	3
R4	531	18	517	97.4	144	178	18	83	94	68	17	6

『再健診結果』

単位：人

年度	対象者	受診者	異常無	要観察
R6	9	6	2	4
R5	8	7	3	4
R4	25	23	16	6

(2) 10 か月児健康診査

対 象 市内在住の10 か月児
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 身体計測、問診、小児科診察、育児相談（希望者）
 周知方法 4 か月児健康診査、個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成16年度

単位：人

年度	対象者	受診者	受診率(%)	異常無	要観察	要医療	既医療	要精密	相談希望
R6	487	454	93.2	307	94	4	45	4	24
R5	540	497	92.0	351	96	5	33	12	57
R4	531	479	90.2	356	84	2	32	5	54

(3) 1歳6か月児健康診査

対 象 市内在住の1歳6か月児～1歳11か月児
 実施時期 毎月1～2回 木曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 身体計測、問診、歯科診察、小児科診察、保健指導、歯科相談・栄養相談・心理相談（必要な方のみ）
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 昭和54年度

『一般健康診査』

単位：人

年度	対象者	実施回数(回)	受診者	受診率(%)	異常無	異常有	要観察		要医療		既医療		要精密	
							身体	精神	身体	精神	身体	精神	身体	精神
R6	516	17	506	98.1	266	240	47	134	10	0	83	0	3	0
R5	515	19	509	98.8	229	280	53	160	7	0	97	0	10	0
R4	642	20	582	90.7	325	257	37	134	4	0	101	0	9	0

『歯科健康診査』

単位：人

年度	受診者	受診結果						う歯数(本)		間食時間 決めている	清掃不良	軟組織 異常	不正咬合 咬合異常	その他
		01	02	A	B	C	計 A～C	未処	処済					
R6	516	496	8	2	0	0	2	4	3	348	11	16	21	34
R5	509	508	1	0	0	0	0	0	0	372	6	13	14	29
R4	582	574	5	3	0	0	3	8	0	412	4	7	8	6

(4) 3歳児健康診査

対 象 市内在住の3歳児
 実施時期 毎月1～2回 木曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 尿検査、視覚・聴力再検査、眼科屈折検査、身体計測、問診、歯科診察、小児科健診、耳鼻科診察（奇数月第1回目のみ）、保健指導、歯科相談・栄養相談・心理相談（必要な方のみ）
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成9年度

『一般健康診査』

単位：人

年度	対象者	実施回数 ^(回)	受診者	受診率 ^(%)	異常無	異常有	要観察		要医療		既医療		要精密	
							身体	精神	身体	精神	身体	精神	身体	精神
R6	576	20	593	103.0	328	265	51	126	4	0	99	2	29	0
R5	751	23	726	96.7	360	366	72	128	12	0	165	7	25	0
R4	681	22	639	93.8	358	281	70	94	2	0	105	12	25	0

『歯科健康診査』

単位：人

年度	受診者	受診結果						う歯の数 ^(本)			不正咬合				軟組織異常				清掃不良	他
		0	A	B	C1	C2	計 A~C2	処済	未処	計	反対咬合	開咬	他	計	小帯	歯肉	他	計		
R6	593	567	21	5	0	0	26	22	56	78	28	18	6	52	6	0	1	7	7	51
R5	725	692	24	7	0	2	33	23	102	125	31	26	6	63	14	4	0	18	23	66
R4	639	607	22	7	3	0	32	19	65	84	25	12	7	44	3	0	2	5	14	68

『視覚健診』

単位：人

年度	1次健診受診者	2次健診対象者	2次健診受診者	異常無	既医療	要観察	要医療	要精密	受診勧奨	受診者	異常無	要観察	要医療	
R6	593		43	34	5	0	16	0	13	13	13	1	2	10
R5	726		66	51	9	0	13	0	29	29	28	0	8	20
R4	639		56	46	11	0	12	0	23	23	19	0	3	16

『聴覚健診』

単位：人

年度	1次健診受診者	2次健診対象者	2次健診受診者	異常無	既医療	要観察	要医療	要精密	受診勧奨	受診者	異常無	要観察	要医療
R6	593		31	31	16	1	0	14	0	0	0	0	0
R5	726		34	33	14	1	3	14	1	1	1	0	1
R4	639		33	30	20	0	2	8	0	0	0	0	0

『尿検査』

単位：人

年度	検査実数	検査結果		再検査結果		
		異常無	異常有	未検査	異常無	異常有
R6	482	459	23	9	9	5
R5	614	569	45	13	26	6
R4	572	548	24	9	13	2

(5) 乳幼児健康診査未受診者対策

対象 4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の未受診者

実施時期 通年

内容 乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨

方法 保健師・主任児童委員による訪問、電話、個別通知

根拠 母子保健法

『4か月児健康診査』

単位：人

年度	未受診者数	理由把握者						理由未把握
		病院受診	他市	入院中	海外在住	転出	希望なし	不明
R6	17	4	1	0	2	9	0	1
R5	22	4	1	0	1	11	2	3
R4	23	4	3	0	1	14	1	0

『1歳6か月児健康診査』

単位：人

年度	未受診者数	理由把握者						理由未把握
		病院受診	他市	入院中	海外在住	転出	希望なし	不明
R6	36	1	9	0	5	9	8	4
R5	30	7	5	0	2	6	3	7
R4	57	6	6	0	5	9	12	19

『3歳児健康診査』

単位：人

年度	未受診者数※	訪問数	面接数	未訪問数	勧奨後受診者
R6※	88	39	11	0	6
R5※	72	28	5	0	10
R4	72	25	11	0	7

※1 令和5年度までの未受診者数は3歳9か月時点の人数。訪問数・面接数は前年度対象者分を含む。

※2 令和6年度より未受診者数は3歳6か月時点の人数。

4 乳幼児育成指導

(1) こどもの相談

対 象 健診において経過観察が必要となった児とその保護者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 精神科医師・小児科医師・心理相談員による個別相談
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成9年度

『精神科医師』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数
R6	13	29	33
R5	15	31	42
R4	15	31	43

『からだの相談(小児科医師)』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数
R6	6	13	17
R5	6	14	17
R4	6	15	17

『心理相談員』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数	保育所訪問数(回)
R6	44	90	114	1
R5	46	92	107	1
R4	48	88	103	0

※ 5歳児発達相談の発達相談の実績含む

(2) プレあそぼう会(1歳6か月児健康診査時の要観察児)

対 象 健診において経過観察が必要となった満1歳以上の児とその保護者
 実施時期 毎月第2・4水曜日
 会 場 こども家庭・保健センター(子育てセンター)
 内 容 プレあそぼう会(遊び場)における保育士・保健師・心理相談員による保育観察及び育児相談
 周知方法 個別通知
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成9年度(令和5年度までは経過観察グループ「コアクラブ」として実施)

単位：人

年度	実施回数 ^{※1}	参加実数	参加延数
R6 ^{※2}	21	22	44
R5	22	30	118
R4 ^{※1}	21 ^{※2}	35	136

※1 令和4年度は、天候不良のため、1回中止。

※2 令和6年度は、子育てセンターと共同で実施。

(3) 5歳児発達相談

対 象 年度内に5歳となるこども及びその保護者

実施時期 7月～3月

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 発達相談を希望している児及び保護者に対する発達相談

周知方法 個別通知、市内保育所・幼稚園でのポスター掲示

根 拠 母子保健法

事業開始 平成26年度

単位：人

年度	対象者	回収数(枚)	回収率(%)	相談希望者	相談希望率(%)	相談実施者	相談実施率(%)	相談結果				
								支援不要	要フォロー			
									支援継続	内訳		
							経過観察	要医療・療育		既医療・療育		
R6	669	536	80.1	50	7.5	22	3.3	2	20	13	3	4
R5	655	548	83.7	46	7.0	21	3.2	2	19	10	5	4
R4	742	621	83.7	61	8.2	33	4.4	3	30	27	3	0

5 母子訪問指導

対 象 養育支援ネットからのハイリスク妊婦・産婦・乳児、市内の新生児・未熟児・乳児、乳幼児健康診査受診において経過観察が必要な幼児等

実施時期 随時

内 容 保健師による訪問指導

周知方法 個別通知

根 拠 母子保健法

事業開始 昭和62年度

単位：件

年度	妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	その他母子	心身障がい児	長期療養児	家族計画	母子訪問延数
R6	4	170	41	8	180	44	55	34	0	0	536
R5	5	134	45	8	101	50	55	40	0	0	438
R4	14	110	19	8	116	33	55	75	0	0	430

第4章 健康被害予防事業

1 アレルギー教室

対 象 市内在住の0～6歳未満児とその保護者、市内在住の成人
 実施時期 年間2回
 会 場 こども家庭・保健センター
 周知方法 広報あしや、対象者に個別案内、市HP
 根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律
 事業開始 平成元年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	参加者数	親	子	成人
R6	2	32	9	10	13
R5	3	71	19	18	34
R4	2	58	12	12	34

単位：人

実施日	内 容	講 師	参加者数
12月5日	呼吸器講演会（講演・実習）	西宮市立中央病院リハビリテーション科 理学療法士 山下 和樹	13
令和7年 2月14日	卵・牛乳・小麦を使わないメニューの 調理実習	芦屋市こども家庭・保健センター 管理栄養士	親9 子10

2 アレルギー健康診査

対 象 市内在住の0～6歳未満児とその保護者
 実施時期 毎月第3金曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 1歳6か月児健康診査受診者に1次問診票を郵送、アレルギー健康診査対象者に2次問診票を郵送、
 身体計測、アレルギー専門医師による診察、栄養指導・保健指導
 周知方法 対象者に個別通知、市HP
 根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律
 事業開始 平成9年度

単位：人

年度	1歳6か月児健診			受診 人員	受 診 結 果			
	送付	回収	対象		異常無	要観察	既医療	要医療
R6	516	506	122	45	24	0	20	1
R5	515	509	108	40	19	0	19	2
R4	642	582	123	46	21	0	24	1

3 めだか水泳教室

対 象 市内在住の喘息又は喘息様気管支炎等の診断があり概ね軽度の幼稚園・保育所の年中・年長児
 実施時期 1グループ：令和6年6月6日～9月5日（計12回）
 2グループ：令和6年9月12日～11月28日（計12回）
 内 容 喘息又は喘息様気管支炎等の診断がある児への水浴訓練、保護者交流会、医師の講話
 周知方法 広報あしや、個別通知、市HP
 根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律
 事業開始 平成11年度

『参加状況』

単位：人

年 度	応 募 者	選 定 者	実 施 数	実参加者	延参加者	参加率 ^(%)
R6	19	17	24	14	165	80.5
R5 ^{※1}	14	14	24	11	72	60.3
R4 ^{※1}	19	15	24	15	101	84.2

※1 令和4年度・5年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため少人数グループによる実施に変更。

『保護者への指導』

単位：人

		実施日	内 容	参加者
1グループ	1	5月9日	事前説明	7
	2	6月13日	交流会	7
	3	6月20日	講話「学童期の気管支喘息治療と運動療法」かわもり小児科 河盛重造医師	5
2グループ	1	8月8日	事前説明	5
	2	9月19日	交流会	9
	3	10月3日	講話「学童期の気管支喘息治療と運動療法」かわもり小児科 河盛重造医師	9
合 計				42

第5章 成人保健事業

1 健康手帳交付

特定健診・保健指導の記録など、健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療受診につながることを目的とし、交付している。

対 象 市内在住の40歳以上の者

実施時期 通年

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和57年度

単位：冊

年度	発行数	交付	～39歳	40～74歳	75歳～
R6	4,506	新規	0	4,478	9
		再交付	0	16	3
R5	4,625	新規	0	4,454	21
		再交付	0	134	16
R4	4,753	新規	0	4,579	18
		再交付	0	138	18

2 個別健康教育

対 象 健康診査受診者のうち、個別健康教育対象者基準に該当する者

実施時期 通年（1クール6か月間、10クール程度実施）

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 医師・保健師・看護師・管理栄養士による生活習慣改善のための血液検査、健康教育、保健指導

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 脂質異常症 平成11年

糖尿病 平成12年

高血圧・喫煙 平成13年

単位：人

年度	脂質異常症	糖 尿 病	高 血 圧	指導 実数
	該当数	該当数	該当数	
R6	12	14	6	15
R5	17	17	7	22
R4	22	20	8	26

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1クール中止し、9クール実施。

3 集団健康教育

(1) 集団健康教育一覧

区分	事業名	内容	スタッフ
一般	生活習慣病予防のためのヘルシークッキング	健康を維持する食事バランスについての知識習得及び食習慣形成のための講習	管理栄養士
	健康セミナー	健康増進を目的とした講座	助産師・保健師
	出前講座(成人)	市民や団体からの依頼により健康教育を実施	保健師・管理栄養士
	健康講座(旧健康大学)	地域保健対策の推進の講座を実施	医師・歯科医師・薬剤師 保健師等
歯周病	歯の無料相談と健診	歯周病予防に関する教育と無料健診と相談	歯科医師・歯科衛生士

(2) 集団健康教育実施状況

単位：人

実施区分	実施内容	実施回数	参加者数	内40～64歳
一般	生活習慣病予防のためのヘルシークッキング※1	3	23	10
	健康講座	1	10	3
	出前講座	1	19	1
	健康講座（旧健康大学）	2	26	6
歯周病	歯の無料相談と健診	12	57	21

※1 令和6年度は調理実習2回、講話1回を実施。

(3) 健康セミナー

対 象 市内在住・在勤者

実施時期 通年

会 場 男女共同参画センターウィザスあしや大会議室またはオンライン（Zoom）

共 催 人権・男女共生課

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和59年度

単位：人

実施日	内容	講師	受講
11月16日	パートナーシップを深める秘訣！男女で知ってほしい女性のからだのこと～女性ホルモンの基礎知識やセルフケア～	一般社団法人ママズケア 代表理事 南田 理恵 氏 (助産師/神戸市看護大学大学院臨床教授)	10

(4) 生活習慣病予防のためのヘルシークッキング

対 象 市内在住者

実施時期 年3回（調理実習2回、講話1回）

会 場 保健福祉センター3階

委託協力 芦屋在宅栄養士会

内 容 健康づくりのための正しい食事バランスについての知識習得及び健康的な食習慣形成のための講習

周知方法 広報あしや、個別通知、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法、食育基本法

事業開始 平成21年度

単位：人

実施日	内 容	講 師	受講者
令和6年11月20日	血圧が気になる人の食事【調理実習・ミニ講話】	管理栄養士	5 (4)
令和6年12月18日	血圧が気になる人の食事【講話】	管理栄養士	8 (2)
令和7年1月24日	血圧が気になる人の食事【調理実習・ミニ講話】	管理栄養士	10 (4)

■（ ）は40～64歳再掲

4 健康相談

(1) 健康相談一覧

区 分	相談名	内 容	スタッフ
総 合	医師相談	医師による市で受けた健診についての健康相談	医師
	保健相談	健康診査結果の説明と保健指導	保健師
	電話健康相談	育児から生活習慣病予防まで健康・福祉全般	保健師
	面接健康相談		
	栄養相談	管理栄養士による栄養相談	管理栄養士
	電話栄養相談	乳幼児から成人・高齢者の栄養について	管理栄養士
	面接栄養相談		
重 点	歯の無料相談と健診	歯周病予防に関する教育と無料健診と相談	歯科医師 歯科衛生士

(2) 医師相談

対 象 市内在住・在勤者
 実施時期 毎月第1木曜日、第4金曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 健診結果の見方、個別相談
 周知方法 広報あしや、健診結果発送時案内を同封、市HP
 事業開始 平成12年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R6	36	1	10	30	41
R5	36	0	12	21	33
R4	36 ^{※1}	0	1	27	28

※1 令和4年度から健康チェック後の個別相談を医師相談へ統合し、医師相談の実施回数を月2回から3回へ増加

(3) 保健相談

対 象 市内在住・在勤者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師による健診結果の見方について等の個別相談
 周知方法 広報あしや、市HP
 根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律
 事業開始 平成20年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R6	12	2	7	18	27
R5	12	0	8	24	32
R4	12	0	1	1	2

(4) 栄養相談

対 象 市内在住・在勤者
 実施時期 毎月第1・3火曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋在宅栄養士会
 内 容 成人・高齢者を対象とした一般及び病態別栄養相談
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和62年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R6	24	1	4	7	12
R5	24	0	10	10	20
R4	24	0	7	21	28

(5) 電話・面接相談

対 象 市内在住者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師による電話・面接相談
 周知方法 広報あしや、市HP等
 根 拠 健康増進法

単位：人

年度	電話健康相談	電話栄養相談	面接健康相談	面接栄養相談
R6	364	25	222	53
R5	374	38	266	55
R4	355	75	270	20

5 在宅寝たきり予防訪問指導

対 象 市内在住の40歳以上の者で、心身状況及び置かれている環境等に照らし、療養上の保健指導が必要と認められる者

実施時期 通年

内 容 家庭における療養方法・介護を要する状態になることの予防、家族介護を担う者の健康管理・生活習慣病の予防、関係諸制度の活用方法、その他健康管理上で必要と認められる指導

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和59年度

単位：人

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
要指導者等	1	11	17
閉じこもり予防	29	35	41
介護家族者	0	0	0
寝たきり者	0	0	0
認知症の者	0	0	0
その他	9	12	28
合 計	39	58	86

■ () は実訪問人数

6 がん検診

(1) -1 胃がん検診（胃部X線検査）

対 象 市内在住の35歳以上の者（※血族にがん患者がある場合は30歳以上）
 実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査の集団検診における同時実施）
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 胃部レントゲン撮影
 自己負担 2,500円
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和46年度

単位：人

区分	対象者		受診者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39歳	3,308	4,104	20	36	1	0
40～44歳	2,482	3,005	19	38	0	0
45～49歳	2,935	3,667	21	31	1	0
50～54歳	3,747	4,591	22	36	1	0
55～59歳	3,613	4,251	27	31	0	1
60～64歳	3,068	3,621	45	51	0	2
65～69歳	2,579	3,148	50	73	1	1
70～74歳	2,579	3,291	120	90	2	1
75～79歳	2,837	3,801	76	51	6	2
80歳以上	3,753	6,803	23	11	0	0
計		71,183		871		19
事業所検診		-		13		0
R6年度		71,183		884		19
R5年度		71,535		1,017		10
R4年度		71,692		1,098		34

『精密検査結果(令和5年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者		精密検査受診者		要精密検査受診率 ^①		精密検査受診者の内 がんであった者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
30～39歳	0	0	0	0	—	—	0	0
40～44歳	0	0	0	0	—	—	0	0
45～49歳	0	0	0	0	—	—	0	0
50～54歳	0	0	0	0	—	—	0	0
55～59歳	1	0	1	0	100.0	—	0	0
60～64歳	1	0	0	0	0.0	—	0	0
65～69歳	2	0	2	0	100.0	—	0	0
70～74歳	2	0	1	0	50.0	—	0	0
75～79歳	3	1	2	1	66.7	100.0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	—	—	0	0
計	9	1	6	1	66.7	100.0	0	0

■ 事業所検診分を除く。

(1) -2 胃がん検診 (内視鏡検査)

対 象 市内在住の50歳以上の者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 内視鏡検査
 自己負担 4,300円
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 令和5年度

単位：人

区分	対象者		受診者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
50～54歳	3,747	4,591	13	17	0	0
55～59歳	3,613	4,251	5	12	0	0
60～64歳	3,068	3,621	2	3	0	0
65～69歳	2,579	3,148	11	5	1	0
70～74歳	2,579	3,291	15	12	0	0
75～79歳	2,837	3,801	16	11	0	0
80歳以上	3,753	6,803	7	9	0	0
R6年度	51,682		138		1	
R5年度	51,145		73		2	

『精密検査結果(令和5年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者		精密検査受診者		要精密検査受診率 ^⑥		精密検査受診者の内 がんであった者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
50～54歳	0	0	0	0	—	—	0	0
55～59歳	0	0	0	0	—	—	0	0
60～64歳	0	0	0	0	—	—	0	0
65～69歳	0	0	0	0	—	—	0	0
70～74歳	0	1	0	1	—	100.0	0	0
75～79歳	1	0	0	0	0.0	—	0	0
80歳以上	0	0	0	0	—	—	0	0
計	1	1	0	1	0.0	100.0	0	0

(2) 肺がん検診

対 象 市内在住の40歳以上の者
 実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施）
 会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 胸部レントゲン撮影
 喀痰検査
 自己負担 無料（胸部レントゲン撮影）
 900円（喀痰検査）
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和63年度

単位：人

区 分	対 象 者		受 診 者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39歳	3,308	4,104	23	49	0	0
40～44歳	2,482	3,005	65	104	1	0
45～49歳	2,935	3,667	71	143	2	8
50～54歳	3,747	4,591	110	192	4	5
55～59歳	3,613	4,251	130	236	4	6
60～64歳	3,068	3,621	174	339	8	7
65～69歳	2,579	3,148	307	633	10	22
70～74歳	2,579	3,291	615	956	38	47
75～79歳	2,837	3,801	910	1,292	75	70
80歳以上	3,753	6,803	1,083	1,746	94	131
計		71,183		9,178		532
事業所検診		-		175		3
R6年度		71,183		9,353		535
R5年度		71,535		9,610		482
R4年度		71,692		9,963		554

『精密検査結果(令和5年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者		精密検査受診者		要精密検査受診率(%)		精密検査受診者の内 がんであった者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
30～39歳	0	0	0	0	—	—	—	—
40～44歳	0	3	0	3	—	100.0	—	0
45～49歳	6	3	5	2	83.3	66.7	0	0
50～54歳	6	2	4	2	66.7	100.0	0	0
55～59歳	3	5	3	4	100.0	80.0	0	0
60～64歳	7	8	4	4	57.1	50.0	0	0
65～69歳	13	20	7	13	53.8	65.0	0	0
70～74歳	28	42	23	34	82.1	81.0	1	0
75～79歳	50	70	36	57	72.0	81.4	1	1
80歳以上	93	121	52	82	55.9	67.8	3	0
計	206	274	134	201	65.0	73.4	5	1

■ 事業所検診分を除く。

(3) 大腸がん検診

対 象 市内在住の40歳以上の者

実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施）

4～10月は、毎週火曜日までに保健センターの窓口に検体を提出

11～3月は、検査実施機関に直接郵送して検体を提出

会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 便潜血反応検査（2日法）

自己負担 800円（※40歳に無料クーポンを発行）

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 平成元年度

単位：人

区 分	対 象 者		受 診 者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39歳	3,308	4,104	22	49	0	3
40～44歳	2,482	3,005	113	205	4	9
45～49歳	2,935	3,667	61	121	2	10
50～54歳	3,747	4,591	99	168	6	9
55～59歳	3,613	4,251	93	192	6	10
60～64歳	3,068	3,621	144	297	5	15
65～69歳	2,579	3,148	233	475	20	21
70～74歳	2,579	3,291	515	770	49	49
75～79歳	2,837	3,801	748	1,020	88	76
80歳以上	3,753	6,803	817	1,310	92	126
計		71,183		7,452		600
事業所検診		-		10		3
R6年度		71,183		7,462		603
R5年度		71,535		7,712		566
R4年度		71,692		8,016		610

『精密検査結果(令和5年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者		精密検査受診者		要精密検査受診率(%)		精密検査受診者の内 がんであった者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
30～39歳	1	2	0	1	0.0	50.0	0	0
40～44歳	2	13	0	6	0.0	46.2	0	0
45～49歳	4	8	3	4	75.0	50.0	0	1
50～54歳	10	9	3	1	30.0	11.1	0	0
55～59歳	4	10	0	3	0.0	30.0	0	0
60～64歳	10	14	4	4	40.0	28.6	0	0
65～69歳	19	20	6	12	31.6	60.0	0	2
70～74歳	46	47	13	21	28.3	44.7	1	1
75～79歳	54	70	27	44	50.0	62.9	1	2
80歳以上	106	115	50	49	47.2	42.6	3	4
計	256	308	106	145	41.4	47.1	5	10

■ 事業所検診分を除く。

(4) 子宮頸がん検診

対 象 市内在住の20歳以上女性
2年に1回の受診

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 細胞診

自己負担 1,000円(※20歳に無料クーポン券を発行)

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和49年度

単位：人

区分	対象者	受診者	要精密検査者
20～24歳	2,056	121	4
25～29歳	1,692	141	6
30～34歳	1,851	205	6
35～39歳	2,253	202	3
40～44歳	3,005	230	6
45～49歳	3,667	254	11
50～54歳	4,591	273	3
55～59歳	4,251	188	1
60～64歳	3,621	136	1
65～69歳	3,148	111	2
70～74歳	3,291	76	1
75～79歳	3,801	82	0
80歳以上	6,803	70	1
R6年度	44,030	2,089	45
R5年度	44,247	2,089	50
R4年度	44,308	1,972	49

『精密検査結果(令和5年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者	精密検査受診者	要精密検査受診率(%)	精密検査受診者の内 がんであった者
20～24歳	6	6	100.0	0
25～29歳	9	9	100.0	0
30～34歳	6	4	66.7	0
35～39歳	7	6	85.7	0
40～44歳	6	6	100.0	1
45～49歳	9	6	66.7	0
50～54歳	3	3	100.0	1
55～59歳	0	0	—	0
60～64歳	1	0	0.0	0
65～69歳	1	0	0.0	0
70～74歳	0	0	—	0
75～79歳	1	1	100.0	0
80歳以上	1	0	0.0	0
計	50	41	82.0	2

(5) 乳がん検診(マンモグラフィ併用)

対 象 市内在住の40歳以上女性(豊胸術・ペースメーカー・妊娠中・授乳中の者は不可)
 2年に1回の受診
 実施時期 通年(単独実施と特定健康診査の集団健診における同時実施)
 会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 視触診、マンモグラフィ撮影(平成30年度まで)
 マンモグラフィ撮影(令和元年度から)
 自己負担 2,000円(※40歳に無料クーポン券を発行)
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 平成17年度

単位:人

区分	対象者	受診者	要精密検査者
40～44歳	3,005	239	30
45～49歳	3,667	119	11
50～54歳	4,591	161	16
55～59歳	4,251	120	14
60～64歳	3,621	137	6
65～69歳	3,148	136	10
70～74歳	3,291	189	13
75～79歳	3,801	133	12
80歳以上	6,803	65	1
R6年度	36,178	1,299	113
R5年度	36,188	1,315	107
R4年度	36,030	1,301	128

『集団乳がん検診受診状況』

単位:人

年 度	受 診 者	内クーポン利用者
R6	497	32
R5	544	42
R4	562	43

『精密検査結果(令和5年度)』

単位:人

区 分	要精密検査者	精密検査者受診者	要精密検査受診率(%)	精密検査受診者の内 がんであった者
40～44歳	23	21	91.3	0
45～49歳	13	9	69.2	0
50～54歳	20	18	90.0	2
55～59歳	11	9	81.8	1
60～64歳	6	5	83.3	1
65～69歳	8	4	50.0	1
70～74歳	14	14	100.0	3
75～79歳	10	7	70.0	1
80歳以上	2	1	50.0	1
計	107	88	82.2	10

(6) 前立腺がん検診

対 象 市内在住の50歳以上男性
 実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施）
 会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 血液検査（P S A）
 自己負担 1,000円
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 事業開始 平成16年度

単位：人

区 分	受診者	要精密検査者	延べ精密検査結果				未把握
			異常無	がん	がん疑い	がん以外	
50～54歳	69	1	0	0	1	0	0
55～59歳	91	2	0	0	0	2	0
60～64歳	139	16	1	0	0	5	10
65～69歳	213	12	0	0	0	4	8
70～74歳	439	38	1	1	3	14	19
75～79歳	614	91	3	0	5	19	64
80歳以上	642	114	2	2	6	33	71
R6年度	2,207	274	7	3	15	77	172
R5年度	2,254	253	6	7	37	62	141
R4年度	2,363	265	8	6	37	41	173

(7) 肝がん検診

対 象 健康チェック受診者
 実施時期 健康チェックで同時実施
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 西宮市医師会
 内 容 血液検査（A F P）
 自己負担 健康チェック費用に含む
 周知方法 広報あしや、市HP
 事業開始 平成12年度

単位：人

区 分	受診者		異常無		要精密	
	男	女	男	女	男	女
30～34歳	11	21	10	21	1	0
35～39歳	12	29	11	29	1	0
40～44歳	8	18	8	18	0	0
45～49歳	9	17	9	16	0	1
50～54歳	8	21	8	19	0	2
55～59歳	10	14	10	10	0	4
60～64歳	18	27	16	24	2	3
65～69歳	18	25	17	23	1	2
70～74歳	20	15	19	14	1	1
75～79歳	14	7	14	7	0	0
80歳以上	11	5	11	5	0	0
R6年度	139	199	133	186	6	13
	338		319		19	
R5年度	149	200	144	187	5	13
	349		331		18	
R4年度	145	195	142	187	3	8
	340		329		11	

(8) がん検診推進事業

がん検診の受診率50%を目標に、平成27年度以降「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、特定の年齢に達した者に子宮頸がん検診(20歳の女性市民)・乳がん検診(40歳の女性市民)のクーポン券を発行している。また、がん検診受診可能年齢である40歳の市民には大腸がん検診のクーポン券を発行している。

『子宮頸がん検診クーポン券』 対象：4月20日時点で市内在住の20歳の女性 事業開始 平成21年度
単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 ^④
R6	449	40	8.9
R5	440	32	7.3
R4	420	52	12.4

『乳がん検診クーポン券』 対象：4月20日時点で市内在住の40歳の女性 事業開始 平成21年度
単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 ^④
R6	508	166	32.7
R5	572	185	32.3
R4	618	152	24.6

『大腸がん検診クーポン券』 対象：4月20日時点で市内在住40歳の者 事業開始 平成23年度
単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 ^④
R6	1,089	188	17.3
R5	1,035	203	19.6
R4	1,134	224	19.8

(9) 肝炎ウイルス検診

対 象 市内在住の40歳以上の者(健康チェック受診者は30歳以上の者)
実施時期 通年(肝炎ウイルス検診単独実施と特定健康診査の集団健診、健康チェックにおける同時実施)
会 場 こども家庭・保健センター
委託協力 西宮市医師会
内 容 血液検査(肝炎ウイルス)
自己負担 無料(※40歳に無料クーポンを発行)
周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
根 拠 健康増進法
事業開始 平成12年度

単位：人

区 分	受診者	判定		B型肝炎ウイルス判定		C型肝炎ウイルス判定				
		B型	C型	陽性	陰性	判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤
30～39歳	18	18	18	0	18	0	0	0	18	0
40～44歳	66	66	66	0	66	0	0	1	65	0
45～49歳	39	39	39	0	39	0	0	0	39	0
50～54歳	63	63	63	0	63	0	0	1	62	0
55～59歳	61	59	61	0	59	0	0	0	61	0
60～64歳	67	66	67	0	66	0	0	0	67	0
65～69歳	88	88	88	1	87	0	0	3	85	0
70～74歳	72	69	72	0	69	0	0	0	72	0
75～79歳	11	11	11	0	11	0	0	1	10	0
80歳以上	3	3	3	0	3	0	0	0	3	0
R6年度	488	482	488	1	481	0	0	6	482	0
R5年度	446	441	445	3	438	1	0	1	443	0
R4年度	596	593	596	0	593	0	0	32	564	0

■ C型肝炎ウイルス判定①②は、現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高いことを示す。

『肝炎ウイルス検診クーポン券』対象：4月20日時点で市内在住40歳の者 事業開始 平成24年度
単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 ^①
R6	1,089	50	4.6
R5	1,035	125	12.1
R4	1,134	101	8.9

7 健康診査

(1) 健康チェック

対 象 市内在住・在勤の30歳以上の者

実施時期 通年

会 場 こども家庭・保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、胸部レントゲン撮影、胃がん検診、大腸がん検診、肝臓がん検診、前立腺がん検診（希望者）、ピロリ菌抗体検査（希望者）

自己負担 9,000円

周知方法 広報あしや、市HP、個別通知、リーフレット

根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 昭和56年度

単位：人

区 分	受診者		異常無		要指導		要医療		要精密	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
30～34歳	11	21	0	0	5	15	4	6	2	0
35～39歳	12	29	0	1	2	9	9	16	1	3
40～44歳	8	18	0	0	4	11	4	7	0	0
45～49歳	9	17	1	1	1	8	5	7	2	1
50～54歳	8	21	0	0	1	10	6	9	1	2
55～59歳	10	14	0	0	4	2	5	6	1	6
60～64歳	18	27	0	0	6	6	9	16	3	5
65～69歳	18	25	0	0	3	6	10	15	5	4
70～74歳	20	15	0	0	0	3	16	8	4	4
75～79歳	14	7	0	0	2	0	8	5	4	2
80歳以上	11	5	0	0	1	0	7	4	3	1
R6年度	139	199	1	2	29	70	83	99	26	28
	338		3		99		182		54	
R5年度	149	200	1	11	46	77	78	88	24	24
	349		12		123		166		48	
R4年度	145	195	2	7	32	75	89	93	22	20
	340		9		107		182		42	

【再掲】ピロリ菌抗体検査受診者

単位：人

区 分	受診者		異常無		要医療	
	男	女	男	女	男	女
30～34歳	5	10	4	9	1	1
35～39歳	4	11	3	9	1	2
40～44歳	4	6	4	6	0	0
45～49歳	3	3	1	3	2	0
50～54歳	3	6	3	6	0	0
55～59歳	1	1	1	1	0	0
60～64歳	3	3	3	3	0	0
65～69歳	3	2	3	1	0	1
70～74歳	3	1	3	1	0	0
75～79歳	1	0	1	0	0	0
80歳以上	1	1	0	1	1	0
R6年度	31	44	26	40	5	4
	75		66		9	
R5年度	33	54	31	50	2	4
	87		81		6	
R4年度	31	52	25	45	6	7
	83		70		13	

(2) 骨粗しょう症検診

対 象 市内在住の20歳以上の者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 超音波骨評価法検査
 自己負担 1,000円
 周知方法 広報あしや、市HP、個別通知、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 平成10年度

単位：人

年 度	受診者		結 果 別 人 員			女性節目年齢受診者（再掲）						
	男	女	異 常 無	経 過 観 察	要 精 密 検 査	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳	65 歳	70 歳
R6	36	288	119	165	40	1	2	4	8	5	8	10
R5	27	239	91	136	39	0	0	6	5	7	7	9
R4	27	242	69	139	61	0	1	3	8	5	6	11

(3) 後期高齢者医療健康診査

対 象 後期高齢者医療保険加入者
 実時期間 令和6年5月7日～令和6年12月14日
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（一定の基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査が追加）
 同時実施として希望者に肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施
 自己負担 無料
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律
 事業開始 平成20年度

単位：人

年 度	対 象 者	受 診 者	受 診 率 [※]	結 果			眼 底 検 査 受 診 者
				異 常 無	要 指 導	要 医 療	
R6	15,896	4,830	30.4	515	772	3,543	40
R5	15,173	4,644	30.6	527	692	3,425	47
R4	14,175	4,528	31.9	424	664	3,440	63

(4) 生活保護受給者の健康診査

対 象 生活保護受給者のうち40歳以上の者
 実時期間 令和6年5月7日～令和6年12月14日
 会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関
 内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診
 （※一定の基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査が追加）
 自己負担 無料
 周知方法 個別通知、広報あしや
 根 拠 健康増進法
 事業開始 平成20年度

単位：人

年 度	対 象 者	受 診 者	受 診 率 [※]	異 常 無	経 過 観 察 (要観察者含む)	要 医 療 (治療者含む)
R6	598	62(17)	10.4	6	10	46
R5	616	63(16)	10.2	5	14	44
R4	586	62(17)	10.6	3	15	44

■ ()は集団健診受診者数

■ 平成30年度から40歳～74歳の心電図検査・眼底検査の基準を変更。令和元年度から75歳以上の心電図検査実施の基準を変更。

8 アスベスト対策事業

(1) アスベスト検診

対 象 市内在住者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 胸部レントゲン
 自己負担 無料
 周知方法 広報あしや、市HP
 事業開始 平成17年度

単位：人

年度	新規配布者	受診者数	異常無	経過観察	要精密	要精密内訳		
						異常無	経過観察	未把握
R6	1	26	13	13	0	—	—	—
R5	3	32	19	11	2	1	1	—
R4	3	29	17	10	2	1	—	1

(2) アスベスト健康管理支援

『アスベスト健康管理手帳交付状況』

単位：件

区 分		R6	R5	R4
交 手 帳	アスベスト検診要精検者が精密検査で経過観察と判定され交付	0	0	0
	人間ドックや医療機関の受診者が経過観察と判定され交付	0	0	0
	その他	0	0	0
検査費用助成件数		1	1	1

9 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）

(1) 生活習慣病重症化予防事業

対 象 後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、健診結果が以下の対象基準①～⑤のいずれかに該当し、かつ要医療と医師に判断された者。ただし、除外基準のいずれかに該当する者は除外する。

① 血圧：収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上

② 空腹時血糖（随時血糖）：126mg/dl 以上

③ LDL：180mg/dl 以上

④ TG：500mg/dl 以上

⑤ 腎機能：eGFR45 未満かつ尿蛋白+以上

除外基準 1 健診月を含む6か月間に、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎疾患のいずれかに係るレセプトがある者

2 1型糖尿病の者

3 糖尿病透析予防指導管理料又は生活習慣病管理料の算定対象となっている者

4 がん等配慮すべき疾患の診療が確認できる場合

実施時期 後期高齢者医療健康診査受診後

内 容 医療機関への受診勧奨（個別支援）

周知方法 個別通知（文書・電話・面接・訪問）

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法

事業開始 令和3年度

単位：人

年度	対象者	保健指導実施者	保健指導対象外者	保健指導未実施者	保健指導実施回数(延)	電話	面接	訪問	受診状況	
									受診者	未受診者
R6	44	25	0	19	26	25	0	1	24	20
R5	102	77	0	25	108	97	7	4	37	65
R4	96	90	2	4	129	113	6	10	40	50

■3月末実績

(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、健診結果がHbA1c7.0%以上に該当し、かつ要医療と医師に判断された者。ただし、除外基準のいずれかに該当する者は除外する。

除外基準 1 健診月を含む6か月間に、該当する疾患（糖尿病または腎疾患）に係るレセプトがある者

2 1型糖尿病の者

3 糖尿病透析予防指導管理料又は生活習慣病管理料の算定対象となっている者

内 容 医療機関への受診勧奨（個別支援）

周知方法 個別通知（文書・電話・面接・訪問）

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法

事業開始 令和3年度

単位：人

年度	対象者	保健指導実施者	保健指導対象外者	保健指導未実施者	保健指導実施回数(延)	電話	面接	訪問	受診状況	
									受診者	未受診者
R6	3	1	0	2	1	1	0	0	1	2
R5	6	4	0	2	10	8	1	1	2	4
R4	6	5	1	0	6	5	0	1	1	4

■3月末実績

第6章 特定健康診査・特定保健指導事業

1 特定健康診査

(1) 集団特定健康診査

対 象 40歳以上の芦屋市国民健康保険加入者

実施時期 令和6年5月30日～令和6年12月13日

会 場 こども家庭・保健センター、奥池集会所、上宮川文化センター、潮芦屋交流センター

内 容 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査

※国の定める基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査を追加

同時実施として希望者に肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、胃がん検診、乳がん検診を実施

自己負担 無料

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

単位：人

場 所	実施回数 ^①	受診定員	受 診 者	国保加入	社保加入	生保受給
こども家庭・保健センター	33	2,310	1,728	1,691	20	17
奥 池 集 会 所	1	20	3	3	0	0
上宮川文化センター	1	40	20	20	0	0
潮芦屋交流センター	1	40	12	12	0	0
R6年度	36	2,410	1,763	1,726	20	17
R5年度	38	2,550	1,911	1,870	24	17
R4年度	38	2,672	1,987	1,949	21	17

(2) 個別特定健康診査

対 象 40歳以上の芦屋市国民健康保険加入者

実施時期 令和6年5月7日～令和6年12月14日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査

※国の定める基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査を追加

同時実施として希望者に肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診を実施

自己負担 無料

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

単位：人

年度	受診者	貧 血	心電図	眼 底
R6	2,724	509	579	338
R5	2,934	437	740	397
R4	3,266	420	773	465

(3) 特定健康診査受診率とメタボリックシンドローム判定結果

単位：人

年度	特定健診 対 象 者	特定健診 受 診 者	受診率 ^②	受診率 (法定報告%)	メタボリックシンドローム判定(法定報告値)						
					該当者	率 ^③	予備軍	率 ^③	非該当	率 ^③	合計
R6	12,893	5,117	39.7	—	—	—	—	—	—	—	—
R5	13,584	5,458	40.2	40.1	665	14.3	450	9.7	3,530	76.0	4,645
R4	14,525	5,786	39.8	41.1	774	15.4	542	10.8	3,714	73.8	5,030

■ 特定健診受診者には、国民健康保険加入者のうち、健康チェック、芦屋病院人間ドック、みなし健診受診者を含む

2 特定保健指導

(1) 特定保健指導対象者選定

特定健康診査受診者全員を対象に、健診結果の見方や健康の保持増進に役立つ内容等の情報提供を行う。更に、保健指導の必要性の度合いによって、動機付け支援、積極的支援に区分して実施する。受診者の内臓脂肪の蓄積(腹囲またはBMI)とリスク要因数、年齢などを総合して対象者を表の基準により選定する。

『階層化に基づく特定保健指導区分』

腹 囲	追加リスク		対 象	
	①血糖②脂質③血圧	喫煙	40～64 歳	65～74 歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性) (内臓脂肪面積が100 cm ² 以上と読み取る)	2つ以上該当	/	積極的支援	
	1つ該当	あり		
		なし		
上記以外でBMI ≥25	3つ該当	/	積極的支援	
	2つ該当	あり		
			なし	
	1つ該当	/		

■ BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

BMI 値が18.5～24.9は『正常』、25.0以上を『肥満』、18.5未満を『やせ』と判定します。

■ ①血糖 空腹時(随時)血糖100mg/dl以上またはHbA1c 5.6%(NGSP)以上

■ ②脂質 空腹時中性脂肪150mg/dl以上(やむを得ない場合は随時中性脂肪175mg/dl以上)、またはHDLコレステロール40mg/dl未満

■ ③血圧 収縮期130mmHg以上または拡張期85mmHg以上

(2) 健康チャレンジ教室(動機付け支援)

対 象 特定健康診査を受診した結果、動機付け支援の対象となった者

実施時期 通年

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 保健師と管理栄養士による生活習慣改善のための個別または集団指導による保健指導

周知方法 個別通知

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

『支援プログラム』

	内 容	講 師
初回面接	・個別指導で3か月間の目標を設定。 ・血管年齢測定会参加者は個別または集団指導とし、体組成測定・血管年齢測定、管理栄養士による食事講座と理学療法士による運動講座を実施。	保健師 管理栄養士
最終評価(3か月後)	体重・腹囲・血圧・健康意識の変化による評価	保健師

単位：人

年度	個別対応(面接)	教室	電話支援	合 計
R6	2	45	30	77
R5	0	56	19	75
R4	2	74	28	104

■ 令和元年度より集団特定健康診査受診当日に面接を実施できた者に対して電話支援を開始。

(3) 健康チャレンジ教室(積極的支援)

対 象 特定健康診査を受診した結果、積極的支援の対象となった者

実施時期 通年

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 保健師と管理栄養士による食事・運動・生活習慣改善のための個別面接を中心とした保健指導

周知方法 個別通知

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

『支援プログラム』

	内容	講師
測定会	血管年齢測定・管理栄養士による食事講座・理学療法士による運動講座のいずれか、体組成測定、生活習慣病予防の話	保健師・管理栄養士
初回面接	個別指導(個別指導で6か月間の目標の設定)	保健師・管理栄養士
検 査	血液検査、体組成・腹囲・血圧測定、医師面接	
中間面接(2か月後)	個別指導(目標の継続・修正)	保健師・管理栄養士
検 査	血液検査、体組成・腹囲・血圧測定	
最終面接(6か月後)	医師面接、個別指導(測定値の変化・目標に対する達成度の評価)	保健師・管理栄養士

単位：人

年度	個別対応(面接)	個別対応(通信)	合 計
R6	10	8	18
R5	9	4	13
R4	7	0	7

(4) 特定保健指導実施率 (法定報告値)

単位：人

年度	指導対象者	指導終了者数 ^{※1}	実施率 ^{※2}
R6	—	—	—
R5	482	60	12.4%
R4	555	89	16.0%

※1 年度中に指導が終了した数

※2 指導終了者数÷指導対象者

3 その他の保健事業

(1) 結果相談会

対 象 特定健康診査(集団健診)を受診した者のうち相談を希望する者

実施時期 7月～翌年1月(月1回実施、全7回)

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 保健師と管理栄養士による食事・運動・生活習慣改善のための個別面接を中心とした保健指導(予約制)

周知方法 個別通知

根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法

事業開始 平成20年度

単位：人

年度	対象者数	参加者数(40～64歳)	参加者数(65歳以上)	合計
R6	1,763	7	18	25
R5	1,984	7	24	31
R4	2,006	10	20	30

※ 第5章成人保健事業 4-(3)保健相談の参加者数のうち、特定健康診査(集団健診)を受診し、相談を希望する者に実施した件数を再掲

(2) 未治療者支援事業

対 象 特定健康診査を受診した者のうち、下記①～④のいずれかの基準に該当し、健診翌月から過去6か月間に該当する検査項目に関連する疾病による医療機関の受診がレセプトにて確認できない者。

①血 圧：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上

②糖 代 謝：HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上

③脂質代謝：LDLコレステロール180mg/dl以上または中性脂肪500mg/dl以上

④腎 機 能：尿蛋白(+)以上またはeGFR45未満

実施時期 特定健診受診後

内 容 医療機関への受診勧奨

周知方法 個別通知

根 拠 国民健康保険法

事業開始 平成25年度

単位：人

	対象項目別数(重複者あり)	医療機関受診状況	

年度	受診勧	血圧	糖代謝	脂質代謝	腎機能	受診者	未受診者	資格喪失者
R6	226	44	45	103	107	—	—	—
R5	321	82	56	132	83	97	224	0
R4	339	84	59	126	151	154	171	14

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 ①未治療者支援事業の受診勧奨後、HbA1c6.5%以上または空腹時血糖 126mg/dl であり、尿蛋白(+)以上
または eGFR60 未満に該当する者

②未治療者支援事業の受診勧奨後、HbA1c7.0%以上に該当する者

実施時期 未治療者受診勧奨の通知発送後

内 容 医療機関への受診勧奨と保健指導

周知方法 個別通知（電話、面接、訪問）

根 拠 国民健康保険法

事業開始 平成 28 年度

単位：人

※ 対象者数は未治療者及び治療中断者の合計

※ 対象者数には資格喪失者を含める。

※ 電話・面接・訪問は、保健指導が実施できた件数とする。（不在等は含めない）

年度	対象者数	保健指導 実施回数	保健指導			医療機関受診状況		資格喪失者
			電話	面接	訪問	受診者	未受診者	
R6	25	10	10	0	0	—	—	—
R5	29	8	8	0	0	14	10	5
R4	24	18	16	2	0	14	9	1

第7章 歯科保健事業

1 歯科無料相談・健診

(1) 歯の無料相談と健診

対 象 市内在住・在勤者
 実施時期 毎月 第3水曜日
 会 場 歯科センター
 委託協力 芦屋市歯科医師会
 内 容 無料歯科健診、歯科相談・保健指導、40歳以上は歯周病検診
 周知方法 広報あしや、リーフレット、市HP
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和62年度

①歯科健診受診者

単位：人

年度	実施回数	受診者	0～5歳	6～19歳	20～29歳	30～39歳	40～64歳	65歳以上
R6	12	57	4	0	0	3	21	29
R5	12	55	2	0	0	2	16	35
R4	12	88	2	0	1	1	31	53

(2) 歯と口の健康週間（無料健診）

実施時期 歯と口の健康週間
 内 容 無料歯科健診、歯科相談・保健指導、40歳以上は歯周病検診
 会 場 市内実施医療機関とラポルテホール

①医療機関参加者

単位：人

年度	参加者	0～5歳	6～39歳	40～64歳	65歳以上
R6	14	0	0	5	9
R5	12	0	3	6	3
R4	13	0	1	5	7

②ラポルテホール参加者

単位：人

年度	参加者	40歳未満	40歳以上
R6	—	—	—
R5	3	—	—
R4 ^{※1}	13	—	—

※1 令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染対策のため、健診は中止し、歯科医師による相談を実施

(3) いい歯の日（歯科医師会事業）

実施時期 いい歯の日（11月8日）を含む1週間
 会 場 市内実施医療機関
 内 容 無料歯科健診、歯科相談、保健指導、40歳以上は歯周病検診

単位：人

年度	受診者
R6	9
R5	11
R4	10

2 歯周病検診

(1) 歯の無料相談と健診（歯周病検診受診者再掲）

対 象 市内在住・在勤の40歳以上の者
 実施時期 毎月 第3水曜日
 会 場 歯科センター
 委託協力 芦屋市歯科医師会
 内 容 歯周病検診マニュアル2015に準じた検診及び歯科保健指導
 周知方法 広報あしや、市HP
 根 拠 健康増進法

単位：人

区 分	受診者			結 果 別 人 員		
	男	女	計	異常無	経過観察	要医療
40 歳	0	0	0	0	0	0
50 歳	0	0	0	0	0	0
60 歳	0	1	1	1	0	0
70 歳	0	0	0	0	0	0
節目外	17	32	49	7	13	29
R6 年度	17	33	50	8	13	29
R5 年度	18	33	51	7	16	28
R4 年度	25	59	84	25	31	28

(2) 40 歳の歯科健診 (節目健診)

対 象 市内在住の年度末年齢 41 歳の者

実施時期 令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市歯科医師会

内 容 歯周病検診マニュアル 2015 に準じた検診及び歯科保健指導

周知方法 対象者に受診券の交付 (郵送)、広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 平成 29 年度

単位:人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 ^⑨
R6	16	45	61	10	17	34	1, 107	5. 5
R5	17	45	62	10	22	30	1, 046	5. 9
R4	26	52	78	17	27	34	1, 134	6. 9

(3) 50 歳の歯科健診 (節目健診)

対 象 市内在住の年度末年齢 51 歳の者

実施時期 令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市歯科医師会

内 容 歯周病検診マニュアル 2015 に準じた検診及び歯科保健指導

周知方法 対象者に受診券の交付 (郵送)、広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 令和元年度

単位:人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 ^⑨
R6	16	88	104	20	44	40	1, 623	6. 4
R5	19	78	97	24	35	38	1, 676	5. 8
R4	26	96	122	22	52	48	1, 793	6. 8

(4) 60 歳の歯科健診 (節目健診)

対 象 市内在住の年度末年齢 61 歳の者

実施時期 令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市歯科医師会

内 容 歯周病検診マニュアル 2015 に準じた検診及び歯科保健指導

周知方法 対象者に受診券の交付 (郵送)、広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 令和 4 年度

単位:人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 ^⑨
R6	32	57	89	12	27	50	1, 347	6. 6
R5	30	64	94	20	25	49	1, 337	7. 0
R4	31	57	88	9	33	46	1, 265	7. 0

3 障がい者（児） 歯科診療

対 象 歯科医院での治療が困難な障がい者（児）
 実施時期 毎週木曜日
 会 場 歯科センター
 委託協力 芦屋市歯科医師会
 周知方法 市HP
 事業開始 平成23年度

単位：人

年度	診療日数 ^(注)	受診者数	身 体	知 的	精 神	そ の 他
R6	50	180	0	175	5	0
R5	49	203	5	192	6	0
R4	47	190	7	179	4	0

4 妊婦歯科健診

対 象 市内在住の妊婦
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市歯科医師会
 内 容 問診、口腔内診察、歯科保健指導
 自己負担 無料
 周知方法 母子健康手帳交付時に受診券の交付、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成27年度

単位：人

年度	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	対象者	受診率 ^(注)
R6	173	30	44	99	456	37.9
R5	179	29	60	90	483	37.1
R4	207	28	79	100	525	39.4

第8章 地域保健事業

1 健康講座 (旧 健康大学)

対 象 市内在住・在勤者
 会 場 芦屋市医師会医療センター
 委託協力 芦屋市医師会
 周知方法 広報あしや、リーフレット、ポスター、市HP
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和52年度

単位：人

年度	実施回数	参加者数
R6	2	36
R5	2	26
R4※1	2	26

※1 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためWEBと対面で実施。

2 ヘルスアップ事業

対 象 市内在住の18歳以上の者
 実施時期 令和6年10月4日～令和7年2月8日（申込期間 令和6年9月2日～9月13日）
 内 容 「健康ポイント」付与事業。他者との交流や身体活動量増加、健康行動に対してポイントを付与。
 ポイント数に応じて記念品への応募が可能。
 周知方法 広報あしや、リーフレット、市内掲示板（ポスター）、市HP、包括連携協定先の企業
 事業開始 令和元年度

単位：人

年度	参加者数
R6	624
R5	535
R4	512

3 その他の健康講座

単位：人

年度	母子保健	成人保健	合計
R6	69	19	88
R5	46	60	117
R4	25	41	66

※生涯学習課依頼分も含む。

単位：人

実施日	内 容	対象団体	参加者
6月11日	子どもの健康と発達（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	10
6月12日	おいしくて楽しい食事（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	14
6月12日	子育てを取り巻く現状（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	14
10月18日	子どもの健康と発達（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	11
10月21日	おいしくて楽しい食事（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	10
10月21日	子育てを取り巻く現状（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	10

『成人保健』

単位：人

実施日	内 容	対象団体	参加者
4月25日	健康寿命を延ばす食事	YO倶楽部	19

第9章 感染症対策事業

1 結核健診

対 象 市内在住の65歳以上の者
 実施時期 健康チェック・特定健康診査時等に実施
 会 場 保健センター、市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 胸部レントゲン
 周知方法 広報あしや
 根 拠 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
 事業開始 平成19年度

単位：人

年度	受診者	異常無	要精密
R6	7,542	7,055	487
R5	7,664	7,227	437
R4	7,889	7,377	512
R3	7,754	7,282	472

『実施結果』

単位：人

年 度		R6	R5	R4	R3
対象人員		28,791	28,609	28,351	28,227
受診人員		7,542	7,664	7,889	7,754
一次検査	間接撮影者数	0	0	0	0
	直接撮影者数	7,542	7,664	7,889	7,754
	喀痰検査者数	90	102	111	134
要精密者数		487	437	512	472
精密撮影者数		310	296	331	313
喀痰検査者数		1	2	0	1
未把握		176	139	181	158
被発見者数	結核患者数	1	1	3	0
	発病のおそれ有	0	1	0	0

2 予防接種

下記の一部予防接種にて記載されている接種率は、厚生労働省が用いる接種率の算定方法を用いています。計算方法の詳細は各予防接種の項目をご確認ください。

(1) ロタウイルス

対 象 ロタリックス：生後6週から24週に至るまでの間にある者
 ロタテック：生後6週から32週に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 ロタリックス：2回

ロタテック：3回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 令和2年10月1日

単位：人

年度	種類	1回目	2回目	3回目	合計
R6	ロタリックス	324	317	-	641
	ロタテック	138	142	150	430
R5	ロタリックス	337	346	-	683
	ロタテック	147	147	134	428
R4	ロタリックス	404	401	-	805
	ロタテック	116	117	121	354

(2) B型肝炎

対 象 1歳に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 3回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、10か月児健康診査受診券、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成28年度

単位：人

年度	1回目	2回目	3回目
R6	464	466	495
R5	497	506	490
R4	524	524	502

(3) Hib感染症

対 象 生後2～60月（5歳）に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 4回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成25年度

単位：人

年度	I期初回			I期追加	合計
	1回目	2回目	3回目		
R6	35	43	81	315	474
R5	556	509	500	458	2,023
R4	604	536	521	423	2,084

(4) 小児肺炎球菌

対 象 生後2～60月（5歳）に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 4回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成25年度

単位：人

年度	I 期初回			I 期追加	合計
	1 回目	2 回目	3 回目		
R6	536	476	456	411	1,879
R5	552	509	498	455	2,014
R4	606	536	522	420	2,084

(5) ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎(DPT-I PV)

対 象 生後2～90月（7歳6月）に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 4回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成24年度

単位：人

年度	対象者	I 期初回				I 期追加	接種率 ^{※2} (%)	合計
		1 回目	2 回目	3 回目	接種率 ^{※1} (%)			
R6	481	3	42	95	20	463	96	603
R5	499	541	547	540	108	483	97	2,111
R4	529	520	529	522	99	525	99	2,096

※1 計算式：3回目接種数÷（0歳人口の9/12+1歳人口の3/12）×100

※2 計算式：I期追加接種数÷（0歳人口の9/12+1歳人口の3/12）×100

(6) ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・H i b感染症(DPT-I PV-H i b)

対 象 生後2～90月（7歳6月）に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 4回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 令和6年度

単位：人

年度	対象者	I 期初回				I 期追加	接種率 ^{※2} (%)	合計
		1 回目	2 回目	3 回目	接種率 ^{※1} (%)			
R6	481	472	430	383	80	119	25	1,404

※1 計算式：3回目接種数÷（0歳人口の9/12+1歳人口の3/12）×100

※2 計算式：I期追加接種数÷（0歳人口の9/12+1歳人口の3/12）×100

(7) ジフテリア・破傷風(DT)

対 象 満11歳以上13歳未満

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 1回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、小学校6年生を対象に市立小学校を通じて通知、未接種者へ個別通知、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成7年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率 [※] (%)
R6	850	589	69
R5	801	599	75
R4	858	767	89

※計算式：接種者数÷11歳の人口×100

(8) 結核(BCG)

対 象 1歳に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 1回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、10か月児健康診査受診券、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 昭和29年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率 [※] (%)
R6	472	498	106
R5	487	466	96
R4	517	515	100

※計算式：接種者数÷0歳の人口×100

(9) 麻しん・風しん(MR)

対 象 I期：生後12～24月に至るまでの間にある者

II期：5歳以上7歳未満の者で小学校就学前1年間

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 I期：1回、II期：1回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、II期末接種者へ個別通知、乳幼児健康診査、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成18年度

単位：人

年度	時期	対象者	接種者	接種率 [※] (%)
R6	I期	507	417	82
	II期	728	588	81
R5	I期	534	507	95
	II期	718	663	92
R4	I期	564	497	88
	II期	777	673	87

※計算式 (MR I期)：接種者数÷1歳の人口×100 (MR II期)：接種者数÷6歳の人口×100

(10) 水痘

対 象 生後12～36月に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 2回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成26年度

単位：人

年度	1回目	2回目	合計
R6	452	472	924
R5	510	466	976
R4	497	489	986

(11) 日本脳炎

対 象 I期：生後6～90月（7歳6月）に至るまでの間にある者
 II期：9歳以上13歳未満の者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 I期：3回、II期：1回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、小学校6年生を対象に市立小学校を通じて通知、II期末接種者へ個別通知、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成6年度

単位：人

年度	I期初回		I期追加	接種率 ^{※1} (%)	II期	接種率 ^{※2} (%)	合計
	1回目	2回目					
R6	538	530	540	82	724	92	2,332
R5	593	569	611	96	827	95	2,600
R4	587	560	1,008	159	1,122	134	3,277

※1 計算式：I期追加接種者数÷4歳の人口×100

※2 計算式：II期接種者数÷9歳の人口×100

(12) 子宮頸がん予防(HPV)

対 象 小学校6年生から高校1年生までの間にある女性
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 2回もしくは3回（令和5年4月1日から定期接種となった9価ワクチン（シルガード9）の1回目接種を15歳になるまでに受けている場合のみ2回接種）
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、小学校6年生、中学校3年生を対象に市立小中学校を通じて通知・保健の授業にて取扱い、未完了者へ個別通知、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成25年度

単位：人

年度	接種人数 ^{※1}
R6	1,204
R5	951
R4	612

※1 年度中に実施された接種の累計

(13) 子宮頸がん予防(HPV)キャッチアップ

対 象 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 3回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、未完了者へ個別通知、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 令和4年度

単位：人

年度	未完了者数*	1回目	2回目	3回目
R6	3,252	811	795	750
R5	3,145	338	250	222
R4	2,972	212	192	157

※年度当初時点

(14) 就学前の予防接種確認

対 象 翌年就学する学年の児童
 実施時期 就学前健診日
 会 場 市内8小学校
 協 力 芦屋市教育委員会
 内 容 未接種の予防接種について接種の勧奨
 事業開始 平成16年度

単位：人

実施日 (R6)	学校名	対象者	受診者	接種済	未接種		
					MRⅡ期	DPT-IPV	日本脳炎
10月22日	朝日ヶ丘小学校	45	43	25	17	1	5
10月24日	浜風小学校	41	36	12	22	1	17
10月28日	打出浜小学校	67	66	29	33	0	23
10月29日	山手小学校	126	84	50	28	2	19
10月30日	岩園小学校	94	97	69	26	5	15
11月7日	宮川小学校	103	93	47	39	3	26
11月8日	潮見小学校	77	78	40	30	2	23
11月26日	精道小学校	101	114	87	25	2	15
合 計		654	611	359	220	16	143
接種 (未接種) 率(%)				58.8	36.0	2.6	23.4

(15) 高齢者インフルエンザ

対 象 65歳以上及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫等の機能に障
 害があり、身体障害者手帳内部障害1級相当の者
 実施時期 10月1日～1月31日
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 自己負担 1,500円
 周知方法 告示、保健センターだより、広報あしや、市HP、ポスター
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成13年度

単位：人

年度	10月	11月	12月	1月	対象者	接種者	接種率** (%)
R6	2,728	6,563	2,618	350	28,702	12,259	43
R5	6,483	5,391	1,149	241	28,479	13,264	47
R4	5,288	6,650	1,764	381	28,267	14,083	50

※計算式：接種者数÷対象者数×100

(16) 新型コロナウイルス感染症

対 象 65 歳以上及び60 歳以上65 歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫等の機能に障
がいがあり、身体障害者手帳内部障害 1 級相当の者

実施時期 10 月 1 日～1 月 31 日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 1 回

自己負担 3,260 円

周知方法 告示、保健センターだより、広報あしや、市HP、ポスター

根 拠 予防接種法

事業開始 令和 6 年度

単位：人

年度	10 月	11 月	12 月	1 月	対象者	接種者	接種率 [※] (%)
R6	760	1,178	679	192	28,702	2,809	10

※計算式：接種者数÷対象者数×100

(17) 高齢者肺炎球菌

対 象 令和 6 年度内に 65 歳となる者及び 60 歳以上 65 歳未満で身体障害者手帳内部障害 1 級相当の者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 1 回

自己負担 4,000 円

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別通知、ポスター

根 拠 予防接種法

事業開始 平成 26 年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率 ^① (%)
R6	1,220	168	14
R5	4,500	892	20
R4	4,225	825	20

※計算式：接種者数÷対象者数×100

※令和 6 年度より対象年齢変更

(18) 風しんの追加的対策

対 象 昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性

実施時期 令和元年から令和 7 年 3 月 31 日

会 場 全国実施医療機関

委託協力 日本医師会（全国知事会との集合契約）

接種回数 1 回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別通知

根 拠 予防接種法

事業開始 令和元年度

単位：人

年度	クーポン送付対象者	抗体検査受検者	受検率(%)	ワクチン接種者
R6	8,209	350	4	78
R5	8,290	332	4	46
R4	8,843	492	6	77

(19) 風しん予防接種費用助成

対 象 芦屋市に住民票のある者で、風しんに罹ったことがなく、妊娠を予定または希望する 20 歳以上の女性、もしくは、風しんに罹ったことがなく、風しん麻しん混合ワクチン又は風しんワクチンの予防接種を受けたことがない妊婦の同居家族

実施時期 通年

内 容 麻しん風しん混合ワクチン 2,500 円、風しんワクチン 1,500 円を助成(1 人 1 回限り)

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

周知方法 保健センターだより、市HP、広報あしや、ちらし、ポスター

事業開始 平成 25 年度

単位：人

年度	助成人数
R6	76
R5	112
R4	107

(20) 带状疱疹予防接種費用助成

対 象 芦屋市に住民票のある者で、接種日時点で満 50 歳以上の者

実施時期 令和 6 年 8 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

内 容 ワクチンの種類を問わず 4,000 円を助成(1 人 1 回限り)

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

周知方法 市HP、広報あしや、ちらし、ポスター

事業開始 令和 6 年度

単位：人

年度	助成人数
R6	942
生ワクチン	430
組換えワクチン	512

(21) 兵庫県における定期予防接種の広域的实施

兵庫県内において広域的に予防接種を受けることができる体制を整備することにより、接種機会の拡大とかかりつけ医による予防接種を推進しています。

事業開始 平成 24 年度

単位：人

年度	Hib	小児肺炎球菌	B型肝炎	五種混合	四種混合	ロタ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	HPV
R6	1	30	24	29	1	26	5	5	5	17	5	9
R5	24	24	17	-	25	19	3	7	12	10	1	9
R4	43	39	32	-	37	32	12	8	12	11	1	1
年度	高齢者インフル	新型コロナ	高齢者肺炎球菌									
R6	375	163	1									
R5	358	-	11									
R4	359	-	26									

(22) 予防接種費用償還払

やむを得ない事情により兵庫県外での予防接種希望者に対して、平成 27 年度より兵庫県外の市町村と予防接種に関する委託契約を締結している医療機関等において予防接種を受けた際の費用を償還しています。

単位：人

年度	Hib	小児肺炎球菌	B型肝炎	五種混合	四種混合	ロタ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	HPV
R6	4	18	16	14	5	14	3	1	1	2	0	27
R5	22	22	20	-	21	20	2	3	0	2	1	18
R4	21	21	15	-	18	15	4	0	1	4	0	8
年度	高齢者インフル	新型コロナウイルス	高齢者肺炎球菌									
R6	73	42	0									
R5	47	-	5									
R4	48	-	7									

(23) 骨髄移植後等の予防接種の再接種

対 象 次の要件をすべて満たす者

- (1) 予防接種を受ける日において芦屋市内に住所を有し、20歳未満であること
- (2) 骨髄移植等によって移植前に接種した予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認めること
- (3) 前号の事由により、令和元年10月1日以降に再接種を受けようとしていること
- (4) 定期接種が、予防接種実施規則に定める予防接種の接種回数及び接種間隔の規定に違反してなされたものでないこと

実施時期 通年

内 容 予防接種に要した費用（文書料・抗体検査料を除く）もしくは芦屋市の予防接種の委託料単価のうち、いづれか低い金額から自己負担分（1割）を除いた費用を助成

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

周知方法 保健センターだより、市HP、広報あしや、ちらし、ポスター

事業開始 令和元年度

単位：人

年度	助成人数
R6	0
R5	0
R4	0

第10章 救急医療事業

1 休日応急診療所

実施機関 芦屋市医師会
 運営形態 業務委託
 開設 平成9年11月30日
 所在地 芦屋市公光町5番13号(芦屋市医師会医療センター内)
 診療日 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
 診療時間 午前9時～午後5時
 診療科目 内科・小児科

『月別患者数』

単位：人

月	男	女	合計	開所日数 ^(注)	1日平均患者数
4月	46	47	93	5	18.6
5月	67	77	144	7	20.6
6月	33	53	86	5	17.2
7月	57	67	124	5	24.8
8月	41	64	105	5	21.0
9月	43	50	93	7	13.3
10月	37	44	81	5	16.2
11月	44	47	91	6	15.2
12月	341	321	662	7	94.6
1月	307	353	660	8	82.5
2月	67	64	131	6	21.8
3月	37	47	84	6	14.0
R6年度	1,120	1,234	2,354	72	32.7
R5年度	1,007	982	1,989	73	27.2
R4年度	483	477	960	72	13.3
R3年度	351	394	745	72	10.3

『年齢別患者数』

単位：人

年度	～0歳	率 ^(%)	1～14歳	率 ^(%)	15～64歳	率 ^(%)	65歳～	率 ^(%)	合計
R6	48	2.0	749	31.8	1,307	55.5	250	10.6	2,354
R5	31	1.6	759	38.2	1,027	51.6	172	8.6	1,989
R4	28	2.9	389	40.5	466	48.5	77	8.0	960
R3	43	5.8	358	48.1	279	37.4	65	8.7	745

『科目別及び病類別患者数』

単位：人

科目	患者数	率 ^(%)	科目	患者数	率 ^(%)
小児科	797	33.86	内科	1,557	66.14
病類	患者数	率 ^(%)	病類	患者数	率 ^(%)
呼吸器	2,009	85.34	消化器	173	7.35
循環器	12	0.51	その他	160	6.80

2 神戸こども初期急病センター

実施機関 神戸市
 運営形態 指定管理者制度(一般財団法人神戸市小児救急医療事業団が指定管理者として運営)
 開院日 平成22年12月1日
 所在地 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4番1号(HAT神戸内)
 診療日時 平日：午後8時～翌朝7時 土曜日：午後3時～翌朝7時 休日：午前9時～翌朝7時
 診療科目 小児科
 協定締結日 芦屋市と神戸市で「管理運営等に要する費用に関する協定書」を令和6年4月に締結

単位：人

年度	小児科	前年度比 ^(%)
R6	698	—

3 一次救急

実施機関 南芦屋浜病院、在宅輪番当番医制、休日応急診療所及び神戸こども初期急病センター
※眼科・耳鼻咽喉科を除く

実施日時 南芦屋浜病院：毎日 午後8時～翌朝8時（金曜日 午後8時～午後11時を除く）
在宅輪番当番医制：金曜日 午後8時～午後11時
休日応急診療所：日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後5時
神戸こども初期急病センター：平日 午後8時～翌朝7時
土曜日 午後3時～翌朝7時
休日 午前9時～翌朝7時

単位：人

年度	内科・小児科	外科	合計	前年度比 ^(%)
R6	3,301	174	3,475	147.9
R5	2,166	183	2,349	173.9
R4	1,183	168	1,351	142.4
R3	829	120	949	115.5

※令和6年度より神戸こども初期急病センターと協定を締結したため、受診者数に追加。

4 二次救急

実施機関 内科・小児科：市立芦屋病院
外科・内科：南芦屋浜病院

実施日時 市立芦屋病院：日曜・祝日・年末年始 午前8時～午後8時
平日・土曜 午後6時～翌朝8時
(小児科 土曜日、日曜日)
南芦屋浜病院：日曜・祝日・年末年始 午前8時～午後8時
平日・土曜 午後6時～翌朝8時

単位：人

年度	内科	小児科	外科	合計	前年度比 ^(%)
R6	2,398	284	52	2,734	82.9
R5	2,618	336	343	3,297	157.1
R4	1,549	246	304	2,099	110.5
R3	1,428	194	277	1,899	92.0

5 歯科休日応急診療

実施場所 歯科センター

開設 平成22年7月1日

実施機関 芦屋市歯科医師会

実施日時 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 午前9時～午前11時30分

『月別患者数』

単位：人

月	男	女	合計	開所日数	1日平均患者数
4月	4	1	5	5	1.0
5月	10	10	20	7	2.9
6月	0	2	2	5	0.4
7月	9	2	11	5	2.2
8月	8	5	13	5	2.6
9月	8	7	15	7	2.1
10月	5	5	10	5	2.0
11月	2	4	6	6	1.0
12月	10	20	30	7	4.3
1月	16	5	21	8	2.6
2月	3	4	7	6	1.2
3月	2	2	4	6	0.7
R6年度	77	67	144	72	2.0

R5 年度	66	70	136	73	1.9
R4 年度	66	89	155	72	2.2
R3 年度	71	77	148	72	2.1

6 休日特殊診療

実施場所 休日夜間急病診療所
 実施機関 公益財団法人尼崎健康医療財団
 診療科目 眼科・耳鼻咽喉科
 実施日時 土曜日 午後6時～午後8時30分(耳鼻咽喉科のみ)
 日曜・祝日 午前9時～午後4時
 年末年始 午前9時～翌朝5時30分

単位：人

年 度	眼 科	前年度比 ^⑧	耳鼻咽喉科	前年度比 ^⑧
R6	28	103.7	87	82.9
R5	27	122.7	105	172.1
R4	22	78.6	61	91.0
R3	28	75.7	67	91.8

7 小児救急医療電話相談

受付時間 平日 午後9時～午前0時
 土曜・日曜・祝日・年末年始 午後4時～午前0時
 電話番号 06-6436-9988
 事業開始 平成20年度
 令和4年度事業終了

単位：件

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	0	4	4	1	3	3	2	3	6	6	0	2	34
R3	2	5	4	6	3	4	2	1	1	0	3	1	32
R2	1	3	5	3	3	3	2	2	1	2	1	5	31

8 救急安心センター（#7119）

受付時間 24時間年中無休
 電話番号 #7119（つながらない場合は078-331-7119）
 事業開始 平成31年度

単位：件

年 度	利用者件数	医療機関案内	救急電話相談	その他
R6	3,331	1,280	1,682	369
R5	3,126	1,383	1,396	347
R4	2,941	1,400	1,049	492
R3	2,133	1,111	749	273

第11章 その他事業

1 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付

在宅の小児慢性特定疾病児童等に対して、日常生活の便宜を図るために特殊寝台等の日常生活用具を給付

事業開始 平成10年度 単位：人

年 度	給付数
R6	0
R5	0
R4	0

2 特定疾病療養補助金支給

国・県の助成のない3疾病の通院患者及び8疾病の入院患者に療養補助金を支給

支給月額 5,000円

支給延人数 4～9月 49人

10～3月 35人

事業開始 昭和54年度

単位：人

入 院	人数	通 院	人数
肺線維症	0	突発性難聴	47
特発性心筋症	0	ネフローゼ症候群	34
免疫不全症候群	0	悪性腎硬化症	6
メニエル病	0		
慢性腎炎	3		
慢性膵炎	0		
難治性の肝炎の内 肝硬変	0		
難治性の肝炎の内 慢性肝炎	0		
R6年度	3	R6年度	87
R5年度	3	R5年度	99
R4年度	3	R4年度	104
R3年度	7	R3年度	110

3 がん患者アピアランスサポート事業

薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変化に対する不安軽減や療養生生活をより良く送れるよう補正具の購入費用に対し助成金を支給

支給額 医療ウィッグ 上限50,000円

乳房補正具のうち 補正下着 上限10,000円 人工乳房 上限50,000円

周知方法 広報あしや、リーフレット、市HIP

関連法規 がん対策基本法

事業開始 令和3年10月（令和3年4月に遡り実施）

年度	申請者数		申請件数		
	承認（人）	不承認（人）	医療用ウィッグ （件）	乳房補正具 （件）	不承認件数 （件）
R6	32	1	28	5	1
R5	25	2	23	4	2
R4	34	1	32	6	1

4 骨髄等移植ドナー支援事業

骨髄などの移植に係る精神的・身体的負担や不安を軽減し、移植事業の円滑な推進を図ることを目的として、骨髄などを提供するドナーへ提供に要した日数に対して助成金を交付

助成額 1日あたり20,000円（1回の提供につき200,000円を限度）

周知方法 広報あしや、リーフレット、市HP

事業開始 令和5年4月

単位：人

年度	申請数	交付数
R6	0	0
R5	0	0

5 健康診査

(1) 事業所健診

対象 市内事業者の従業員

実施時期 通年（月、火、金曜日の午前中）

会場 保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内容 労働安全衛生法に基づく健康診断

周知方法 リーフレット、広報あしや

根拠 労働安全衛生法

事業開始 昭和56年度

実施回数 29回

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	0	6	60	17	0	27	25	4	0	4	30	0	173
R5	0	6	112	35	61	1	16	15	0	4	23	5	278
R4	7	0	110	30	62	8	25	9	6	8	15	8	288

(2) 児童生徒の心臓疾患精密検診

対象 児童生徒等の健康診断後の心臓疾患精密検査者

実施時期 6月

会場 保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内容 学童生徒等の健康診断後の心臓疾患精密検査

周知方法 個別通知

根拠 学校保健安全法

事業開始 昭和57年度

単位：人

年度	受診者
R6	37
R5	41
R4	41

(3) 学童結核検診

対 象 結核広蔓延国から帰国した児童生徒、結核対策委員会が必要と認めた児童生徒

実施時期 通年

会 場 保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内 容 胸部X線検査

周知方法 個別通知

根 拠 学校保健安全法

事業開始 昭和57年度 単位：人

年度	受診者
R6	13
R5	12
R4	20

(4) 医療機関依頼検査

会 場 保健センター

単位：回

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6	0	7	13	2	4	10	12	10	15	0	0	0	73
R5	0	2	13	3	1	5	6	2	6	0	0	0	38
R4	0	2	9	5	2	5	8	3	6	0	0	0	40

6 献血(兵庫県赤十字血液センター事業)

単位：人

年度	R6年度			R5年度			R4年度		
	参加者	採血者	不採血者	参加者	採血者	不採血者	参加者	採血者	不採血者
4									
5	58	54	4	64	57	7	51	46	5
6	15	14	1						
7	219	174	45	170	134	36	124	100	24
8	10	8	2	21	18	3			
9	51	45	6	58	52	6	64	56	8
10									
11	60	49	11	71	65	6	67	58	9
12									
1	55	51	4	144	133	11	131	101	30
2									
3	11	10	1						
計				528	459	69	437	361	76

参 考 资 料

1 あしや保健福祉フェア等

(1) エントランスホールパネル展

令和4年度 エントランスホールパネル展 『このまちがすき～つながりをひろげよう～』健康特集
 令和5年度 エントランスホールパネル展 『このまちがすき～つながりをひろげよう～』健康特集
 令和6年度 エントランスホールパネル展 『このまちがすき～つながりをひろげよう～』健康特集

期 間	担 当	内 容
令和7年3月3日(月)～11日(火)	芦屋健康福祉事務所	結核関連・自殺対策
令和7年3月11日(火)～21日(金)	芦屋栄養士会	栄養・団体活動紹介
	芦屋いずみ会	フレイル予防
	芦屋在宅栄養士会	食育(減塩)・団体活動紹介
	芦屋市歯科医師会	歯科衛生
令和7年3月21日(金)～31日(月)	こども家庭・保健センター	がん対策・自殺対策・予防接種
	芦屋市薬剤師会	薬物・毒物関連

(2) あしや保健福祉フェア

令和6年度 あしや保健福祉フェア
 日 時 令和6年7月13日(土)13:00～16:00
 場 所 はなみずき芦屋(保健福祉センター・木口記念会館・あしや温泉)
 主 催 あしや保健福祉フェア実行委員会
 参加延数 1,130人

単位:人

区 分	内 容	時 間	会 場	担 当	参加(人)
食育推進 コーナー	コレステロールゲーム・展示	13:00 ～ 16:00	こども・家庭 保健センター 健診会場	芦屋在宅栄養士会	129
	栄養相談・コレステロールクイズ			芦屋栄養士会	151
	おやつチェック・展示			栄養士実習生	96
	食事バランスを考える体験・レシピ配布			芦屋いずみ会	150
健康増進 コーナー	野菜摂取量のチェック(ベジチェック)・ ヘモグロビンチェック測定			明治安田生命	110
	手洗いチェッカー・熱中症対策・アルコ ールパッチテスト・うつ関連、禁煙、臓 器移植、HIV・コロナ・結核、薬物乱 用防止等の啓発活動			芦屋健康福祉事務所	229
	お薬相談			芦屋市薬剤師会	24
	体の計測(身長、体重、血圧、 体組成)・健康相談			兵庫県看護協会	110
	大腸がんクイズラリー・大腸がん検診予 約			こども・家庭保健センター	110
予防接種 コーナー	予防接種(予防接種の案内)			こども・家庭保健センター	21
合 計 (延べ人数)					1,130

2 令和6度芦屋市こども家庭・保健センター事業のご案内

事業内容		日程	対象	備考	
母子保健対策	母子健康手帳の交付	通年	市内在住の妊婦		
	妊婦健康診査費助成	通年	市内在住の妊婦	助成券(5,000円券14枚)と助成補助券(10,000円券1枚、2,000円券13枚)を交付(最大10万6千円までを助成)	
	妊婦歯科健康診査	通年	市内在住の妊婦	受診券を交付。妊娠期間中に1回、歯科健康診査を無料で受診可能。	
	プレおや教室	出産準備クラス	偶数月第3土曜日	市内在住の妊婦、産婦及びそのパートナー	心理学、お産と育児の話、腰痛予防ストレッチ(講話と実習)
		沐浴クラス	5、9、1月…土曜日 7、11、3月…日曜日	市内在住の妊婦及びそのパートナー	お風呂の入れ方、出産準備(講話と実習)
	もぐもぐ離乳食教室	毎月第4月曜日	市内在住の6~7か月児と保護者	2回食の進め方(講話)、赤ちゃんとの遊び方(手遊び)	
	離乳食教室(後期)(オンライン講座)	毎月第3水曜日	市内在住の8~9か月児の保護者	離乳食後期(9~11か月)の進め方	
	幼児の食事とおやつ教室(オンライン講座)	年間5回	市内在住の1歳から就学前児と保護者	幼児期の食育や健康(講話)	
	親子のための時短クッキング	年間1回	市内在住者の就学前児の保護者	親と子の食事バランス(講話・調理実習)	
	ブックスタート事業(4か月児健康診査時と同時に実施)	年間18回火曜日	市内在住の4か月の乳児とその保護者	絵本の配布、ボランティアによる読み聞かせ	
	育児相談	毎月第1水曜日	市内在住の乳児とその保護者	身体計測、個別相談(保健師、栄養士)	
	マタニティ栄養相談	毎月第1・3火曜日	市内在住の妊婦	妊娠中の食事の個別相談(管理栄養士)	
	母子栄養相談(おやこ栄養相談)	毎月第1・3火曜日	市内在住の就学前児とその保護者	離乳食・幼児食の個別相談(管理栄養士)	
	4か月児健康診査	年間18回火曜日	市内在住の4か月児		
	10か月児健康診査	通年	市内在住の10か月児	受診券送付	
	1歳6か月児健康診査	毎月第2・4木曜日	市内在住の1歳6か月児		
	3歳児健康診査	毎月第1・3木曜日	市内在住の3歳児		
	こどもの相談	毎月第2水曜日	市内在住の就学前児とその保護者	臨床心理士による個別相談	
	コアラクラブ	毎月第2・4水曜日	市内在住の満1歳以上のこどもで経過観察が必要な者	心理相談員による保育観察、育児相談	
	5歳児発達相談	随時	市内在住の平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれの子とその保護者		
	乳児全戸訪問(こんこちは赤ちゃん)事業	通年	市内在住の生後1~4か月までの乳児がいる家庭	産婦指導、体重測定、育児指導	
	母子訪問指導	随時	養育支援ネットからのハイリスク妊婦・産婦・乳児・新生児・未熟児・乳児・乳幼児健康診査において経過観察が必要な乳児	保健師等による訪問指導	
	未熟児養育医療給付事業	通年	芦屋市内に住所を有し、早産等により出生時体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、医師が未熟児として指定医療機関での入院療養が必要であると認めた者	出生から最長で生後1年以内(満1歳の誕生日の前日まで)の入院費用のうち保険診療にかかる自己負担額及び食事療養費	
	不妊症治療支援事業	通年	2回以上の流産等の既往がある者	不妊症の検査及び治療に要する保険適用外の費用の一部を助成	
	産後ケア事業	通年	出産翌後の母と生後4か月以内の乳児で、家族等から十分な家事及び育児のサポートを受けることが困難で支援が必要な母子	宿泊や通所による心身のケアや健康管理を実施 実施場所：市立芦屋病院、芦屋・小野レディースクリニック、渡辺産婦人科小児科、産屋助産所、住岡母乳と育児相談所	
	アレルギー教室	年5回	市内在住の就学前児とその保護者	専門医による講話等	
	アレルギー栄養相談	奇数月第2月曜日	市内在住の就学前児とその保護者	アレルギーが心配な乳幼児の食事と育児の個別相談(栄養士、保健師)	
	アレルギー健康診査	毎月第3金曜日	市内在住の就学前児とその保護者	計測、問診、小児科診察、スキンケア・食事の相談(看護師、保健師、栄養士)	
その他	障がい者(児)歯科診療	毎週木曜日 祝日・年末年始を除く	市内在住、または市内の施設及び学校に在籍している障がいのある者	歯科センター	
	休日応急診療	日曜・祝日・年末年始	内科・小児科	休日応急診療所	
	歯科休日応急診療	日曜・祝日・年末年始	歯科	歯科センター	

	休日特殊診療	土曜日 日曜・祝日 年末年始	耳鼻咽喉科 眼科・耳鼻咽喉科 眼科・耳鼻咽喉科	公益財団法人尼崎健康医療振興団 休日夜間急病診療所	
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	随時	在宅の小児慢性特定疾病児童等	日常生活用具を給付	
	特定疾病療養補助金支給事業	随時	支給対象の疾病に該当し、市内に6か月以上住所を有する者	月額5,000円	
	がん患者アピアランスサポート事業	随時	次の要件をすべて満たす者 (1) 市内在住 (2) がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている (3) 過去に県内市町から対象補正具の購入費用に対する同様の補助を受けていない (4) 対象補正具を購入した方、または対象補正具を購入した方と生計を一にする親権者全員の所得額の合計、または対象補正具を購入した方及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満	助成上限額 医療用ウィッグ 50,000円 補正下着 10,000円 人工乳房 50,000円	
	骨髄等移植ドナー支援事業	随時	次の要件をすべて満たす者 (1) 令和5年4月1日以降に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供された方(ドナーとなった方) (2) 骨髄などを提供した日に芦屋市内に住所を有する方 (3) 助成金の交付を申請した日に芦屋市内に住所を有する方 (4) 他の自治体などが実施する同種同類の助成金等を受けていない方	1日あたり20,000円(1回の提供につき200,000円を限度)	
成人保健対策	一般健康診査	特定健康診査(集団健診)	5~12月	芦屋市国民健康保険に加入の40~75歳の者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
		特定健康診査(個別健診)	5~12月	芦屋市国民健康保険に加入の40~75歳の者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
		後期高齢者健康診査(個別健診)	5~12月	後期高齢者医療制度加入者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
		アスベスト検診	毎月第1水曜日午後	市内在住者	問診・胸部X線
		肝炎ウイルス検診	年間48回午前	市内在住の40歳以上の者	血液検査(無料)
		健康チェック	年間34回	市内在住・在勤者で30歳以上の者	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部X線、胃がん検診、大腸がん検診、肝がん検診、肝炎ウイルス検診(9,000円) ピロリ菌検査(希望者 別途600円) 前立腺がん検診(希望者 別途1,000円) 喀痰検査(必要な者 別途900円)
		骨粗しょう症検診	月1回 火・木・金曜日	市内在住の20歳以上の者	問診、身体測定、検査(超音波骨評価法)(1,000円)
	20歳・30歳・40歳・50歳・60歳の歯科健診(節目健診)	通年	市内在住の20歳・30歳・40歳・50歳・60歳の者	対象者には受診券を送付	
	がん検診	胃がん検診(胃X線撮影)	年間34回 火・木・金曜日午前	市内在住の35歳以上の者(血縁者に胃がん患者がある場合は30歳以上)	問診、胃部X線(2,500円)
		胃がん検診(内視鏡検査)	通年	市内在住の50歳以上 2年に1回	問診、内視鏡検査(4,300円)
肺がん検診(65歳以上の者は結核検診を含む)		毎月第2水曜日	市内在住の40歳以上の者	問診、胸部X線(無料) 喀痰検査(必要な者 900円)	
大腸がん検診		夏季・毎週火曜日 冬季・郵送提出	市内在住の40歳以上の者	問診、便潜血反応検査(800円)	
前立腺がん検診		月1回午前	市内在住の50歳以上男性	問診、血液検査(1,000円)	
乳がん検診(マンモグラフィ)(個別検診)		通年	市内在住の40歳以上女性 2年に1回	問診、マンモグラフィ(2,000円)	

健康教育	乳がん検診 (マンモグラフィ) (集団検診)	年間31回午前		
	子宮頸がん検診	通年	市内在住の20歳以上女性 2年に1回	問診、診察、細胞診 (1,000円)
	健康講座	年1回	希望者	がん予防等について
	健康チェック後の個別相談	月1回	健康チェック受診者	医師相談、栄養相談、保健相談
	生活習慣病予防のためのヘルシーキッチン グ	年3回	市内在住の40歳以上の者	生活習慣病予防のためのバランスのとれた食生活 (講話・調理実習)
	健康チャレンジ教室 (動機付け支援)	通年	市内在住の40~74歳の基準該当者	特定保健指導 (動機付け支援)
	健康チャレンジ教室 (積極的支援・個別健康教育)	通年	市内在住の40~64歳の基準該当者	特定保健指導 (積極的支援) 個別健康教育
健康大学講座	9~11月 木曜日	県内在住・在勤者の者	健康に関する医師等による講義	
健康相談	歯の無料相談と健診	毎月第3水曜日午後	市内在住・在勤者	歯科医師による歯科健康診査 (20歳以上は歯周病検診)、 歯科衛生士によるブラッシング指導
	健康相談	月2回	市内在住・在勤者	医師による個別相談
	栄養相談	毎月第1・3火曜日午前	市内在住・在勤者	管理栄養士による個別相談
	保健相談	月1回午前	市内在住・在勤者	保健師による個別相談
訪問指導	訪問保健指導	随時	市内在住の40歳以上の療養者	健診結果や介護予防方法等についての保健師による訪問指導
	在宅 (施設) 訪問歯科診療	随時	市内在住の病気が障がいなどで歯科医院に通院することが困難な者	希望者は歯科医師会に要問合せ (23-6471に電話)
	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な 実施事業における生活習慣病重症化予防事業	随時	後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、以下の対象基準(1)~(5)のいずれかに該当する者。(除外基準のいずれかに該当する者(其除外)) (1) 血圧: 収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上 (Ⅱ度高血圧以上) (2) 空腹時血糖 (随時血糖): 126mg/dl以上 (3) LDL: 180mg/dl以上 (4) TG: 500mg/dl以上 (5) 腎機能: eGFR45未満かつ尿蛋白+以上	医療機関への受診勧奨 (個別支援)
	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な 実施事業における糖尿病性腎症重症化予防事業	随時	後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、HbA1c7.0%以上に該当する者。(除外基準のいずれかに該当する者は除外)	医療機関への受診勧奨 (個別支援)
	あしや健康ポイント2024	9~2月	市内在住の18歳以上の者	健康行動によりポイントが付与され、ポイント数に応じて記念品応募が可能
健康手帳交付	通年	市内在住の40歳以上の者	ファイル形式の手帳を40・50・60歳の者に個別送付	

■ 70歳以上の者、後期高齢者医療制度加入者、生活保護法による被保護者、市民税非課税世帯に属する者が、胃がん検診・肺がん検診 (喀痰検査)・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を受ける場合は、費用が免除となる。

■ 祝日等のため曜日を変更する可能性あり。

事業内容		日程	対象・接種回数	備考
予防接種事業	ロタウイルス	ロタリックス	生後6週から24週までに2回	市内定期予防接種実施医療機関で個別接種 母子健康手帳持参
		ロタテック	生後6週から32週までに3回	
	BCG (結核)		1歳に至るまでに1回	
	水痘	初回	生後12か月から36か月に至るまでに3か月以上の間隔で2回	
		追加	生後6か月から90か月に至るまでに6日以上の間隔で2回	
	日本脳炎	I期初回	生後90か月に至るまでに1期初回終了後、6か月以上の間隔で1回	
		I期追加	9歳以上~13歳未満	
		II期	生後12か月から24か月に至るまでに1回	
	MR (麻しん・風しん)	I期	5歳以上7歳未満で、小学校就学前1年間に1回	
		II期		

DPT-IPV (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	I期初回		生後3か月から90か月に至るまでに20日以上の間隔で3回	
	I期追加		生後90か月に至るまでに I期初回終了後、6か月以上の間隔で1回	
DT(ジフテリア・破傷風)			11歳以上13歳未満で1回	
Hib感染症			生後2か月以上60か月に至るまで 【初回接種開始時に生後2か月～7か月】 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回、初回接種終了後、7か月以上の間隔で1回<計4回> 【初回接種開始時に生後7か月～12か月】 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回、初回接種終了後、7か月以上の間隔で1回<計3回> 【初回接種開始時に生後12か月～60か月】1回	
小児肺炎球菌			生後2か月から60か月に至るまで 【初回接種開始時に生後2か月～7か月】 標準的には生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回、初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12か月に至った日以降において1回<計4回> 【接種開始時に生後7か月～12か月】 標準的には生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回、初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12か月に至った日以降において1回<計3回> 【初回接種開始時に生後12～24か月】 60日以上の間隔で2回 【初回接種開始時に生後24～60か月】1回	
B型肝炎			1歳に至るまでに3回 27日以上の間隔で2回接種後、第1回目の接種から139日以上の間隔で1回<計3回>	
HPV(子宮頸がん)			接種時に小学校6年生～高校1年生相当の年齢の女子 2価：1か月以上の間隔で2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月以上で1回<計3回> 4価：1か月以上の間隔で2回接種した後、3か月以上で1回<計3回>	
高齢者インフルエンザ	例年 10月中旬～ 1月末		65歳以上 60歳～65歳未満のかたで内部障害による身体障害者手帳(1級)に相当する方	1回(自己負担1,500円)
高齢者肺炎球菌	通年		令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になられる方 60歳～65歳未満で内部障害による身体障害者手帳(1級)に相当する方	生涯1回 送付の接種券を持参のうえ、市内高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関で接種(自己負担4,000円)
風しん	通年		風しんにかかったことがなく、妊娠を予定または希望する女性 風しんにかかったことがなく、MMR、MRまたは風しんワクチンの予防接種を受けたことがない、妊婦の同居家族	1回(MRワクチン2,500円、風しんワクチン1,500円を助成)
風しんの追加的対策	通年		昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性	抗体検査の結果、結果が陰性の方に接種
骨髄移植後等の予防接種の再接種	通年		次の要件をすべて満たす者 (1) 予防接種を受ける日において芦屋市内に住所を有し、20歳未満であること (2) 骨髄移植等によって移植前に接種した予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認めること (3) 前号の事由により、令和元年10月1日以降に再接種を受けようとしていること(令和元年度に限り、平成31年4月に遡って接種費用の助成を行う) (4) 定期接種が、予防接種実施規則に定める予防接種の接種回数及び接種間隔の規定に違反してなされたものでないこと	

保 健 事 業 概 要

(令和6年度実績)

発行年月 令和7年12月

発行者 芦屋市

編集者 こども福祉部こども家庭室
こども家庭・保健センター

〒659-0051

芦屋市呉川町14番9号

芦屋市保健福祉センター3階

TEL(0797)31-1586

FAX(0797)31-1018